

資料2

佐倉市健やかまちづくり推進委員会
令和元年8月21日(水)

佐倉市健康増進計画

「健康さくら21（第2次）」

— 進捗状況調査結果 —

令和元年8月

— 平成30年度進捗状況評価について —

《概要》

- ・「健康さくら21（第2次）」に該当する事業について、平成30年度事業の進捗状況評価を関係各課へ依頼しました。

○平成30年度事業の進捗状況

- ① 平成30年度に取り組んだ事業について実施状況を記載
- ② 取り組んだ事業について、4段階で自己評価
 - A. 十分達成した
 - B. ほぼ達成した
 - C. 改善を要する点がある
 - D. 未実施
- ③ 「C. 改善を要する点がある」の場合の改善点、「D. 未実施」の場合の理由を記載
- ④ 今後の取り組み

⑤ 《評価の結果（平成30年度）》

評価区分	健やかな親子づくりの取り組み	健康寿命の延伸・健康格差の縮小	合計
A. 十分達成した	38項目<69.0%>	50項目<47.2%>	88項目<54.7%>
B. ほぼ達成した	16項目<29.0%>	54項目<50.9%>	70項目<43.5%>
C. 改善を要する点がある	1項目<2.0%>	2項目<1.9%>	3項目<1.8%>
D. 未実施	0項目<0.0%>	0項目<0.0%>	0項目<0.0%>
合計	55項目<100%>	106項目<100%>	161項目<100%>

◎ 「十分達成した」「ほぼ達成した」が、全体の98.2%を占めている。

《 “C. 改善を要する” の内訳 》

● 健やか親子づくりの取り組み

- ・公立保育園において、妊娠期の保護者対象の保育体験を実施（II-1）⇒ P2

● 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

- ・警察や消防、企業等と自殺対策に関する情報共有・連携を図ります（III-4）⇒ P30
- ・要介護高齢者の口腔保健サービスを推進します（III-7）⇒ P42

《 評価の推移 》

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
A	65 (40.7%)	68 (42.5%)	75 (46.6%)	79 (49.1%)	88 (54.7%)
B	81 (50.6%)	84 (52.5%)	81 (50.3%)	76 (47.2%)	70 (43.5%)
C	5 (3.1%)	3 (1.9%)	2 (1.2%)	6 (3.7%)	3 (1.8%)
D	9 (5.6%)	5 (3.1%)	3 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	160 (100%)	160 (100%)	161 (100%)	161 (100%)	161 (100%)

- ◎ 平成29年度より、「Ⅱ.健やか親子づくりの取り組み」の「A. 十分達成した」の割合が、約18ポイント上昇している。

第Ⅱ章 健やかな親子づくりの取り組み

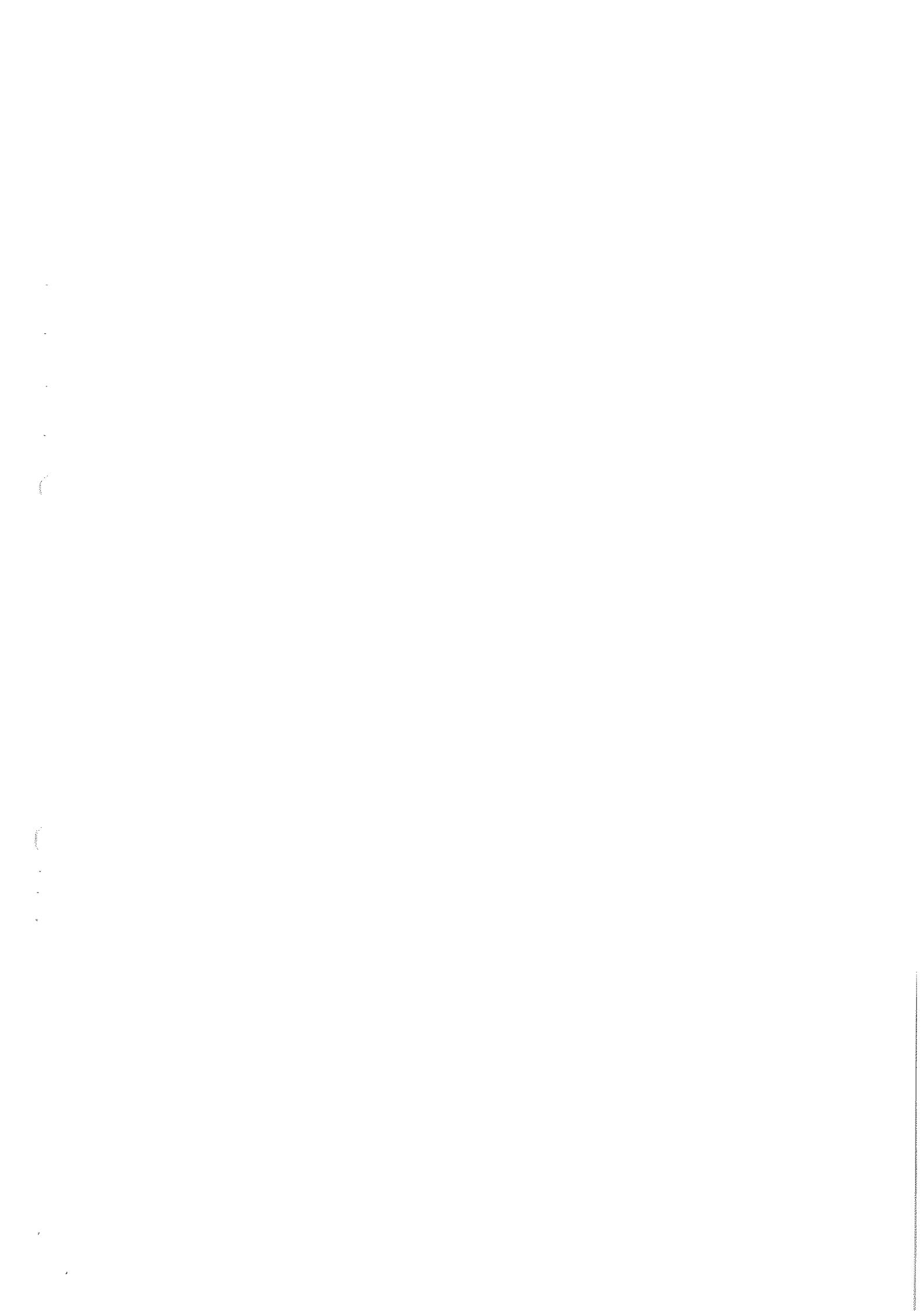
Ⅱ-1 妊娠・出産・周産期

～充実した出産・育児の環境づくりの取り組み

めざす姿：心豊かに、安心して出産・育児ができる環境をつくろう！

◆市が取り組むこと

- 健やかな妊娠・出産を迎えるための支援を行います。
- 産前産後をサポートします。
- 支援を必要とする家族への対応を行います。
- 健やかで安全な出産のため、医療機関との連携を図ります。



II-1 妊娠・出産・周産期 ~充実した出産・育児の環境づくりの取り組み

II-1 妊娠・出産・周産期～充実した出産・育児の環境づくりの取り組み

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		今後の見込み(平成30年度)	平成30年度実施状況	今後の見込み(平成31年度)
			実施回数	実施回数			
7	一時預り、特定保育を提供して実施します。				公立保育園、民間保育園で実施した。 (3年度延べ65名)		今後も積極的に情報を発信し、周知を図っていく。
8	子育て給付冊子「佐賀っ子・子育てナビ」を作成し、配布します。		B	B	天祖園を川越瀬で、積極的に情報を発信していく。 公立保育園4園、民間保育施設の園で実施した。 (3年延べ650名)	B	
9	公立保育園において、妊娠期の保育指導室を実施します。				「子育て支援ガイドブック」を10,000冊を作成し、88か所に配布した。		
10	公民館型子育て相談にて育児への理解を深めます。	社会教育課	A	A	「子育て支援ガイドブック」を10,000冊を作成し、22か所に配布した。	A	継続実施
11	中高生を対象とした平成の子育て理解講座を開催します。	社会教育課			未満組での参加率がやや低めであるが、利用者が少ない。 ○ ○ ○		
12	子育て中の夫婦、両親に参加する子育てやさぐる会などの託児サービスを充実します。		A	A	未満組での参加率がやや低めであるが、利用者が少ない。 ○ ○ ○		
					毎年児童、2~3歳児と保護者を対象とした実践教育講座を実施し、育児への理解の進歩を図った。		
					毎年児童、2~3歳児と保護者を対象とした実践教育講座を実施し、育児への理解の進歩を図った。		
					中学生を対象とし、妊娠・出産・子育てに対する理解を深めた。子育て理解講座を市内全ての中学校(1~4校)で実施した。		
					中学生を対象とし、妊娠・出産・子育てに対する理解講座を市内全ての中学校(1~4校)で実施した。		
					各課から託児支援設備について問い合わせがあった場合には、可能な限り自ら人材派遣機関等で対応する。		
					市内への託児サービスに関する諮詢を実施した。(1回)		
					各課から託児支援設備について問い合わせがあり、可能な限り自ら人材派遣機関等で対応する。		

II-2 健康管理

～生活習慣の改善と事故予防対策

めざす姿：栄養・運動・事故防止に心がけて、健やかに子どもを育てよう！

◆市が取り組むこと

●乳幼児期から食の体験を積み重ねていけるよう支援するとともに、適切な栄養をとるために必要な知識、技術について情報を発信します。

●乳幼児突然死症候群予防等、事故防止対策について、普及啓発します。

●子どもの健康管理の支援を行います。

●正しい生活習慣を身につけるために必要な知識を広めます。

II-2 健康管理～生活習慣病の改善と事故予防対策

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		平成30年度実施状況		今後の取り組み(平成31年度)
			目標に達した かは評議會による 定期的な報告書	目標に達しな かった場合の原因 (未達率)	目標に達した かは評議會による 定期的な報告書	目標に達しな かった場合の原因 (未達率)	
13	子どもの食に関する情報を発信します。	健康増進課	A	<p>・4ヶ月乳児相談相談を実施した。離乳食の始め方・進め方の個別相談を行った。(来所者数932人・来所率92.7%)</p> <p>・8ヶ月もぐもぐ教室を実施した。歯科衛生士から離乳食の進め方や歯の手入れの仕方のアドバイスを行った。(来所者数750人・来所率73.7%)</p> <p>・栄養士または食生活改善推進員による地区の集まりで健康教育を実施した。</p>	<p>・4ヶ月乳児相談相談を実施した。離乳食の始め方・進め方の個別相談を行った。(来所者数60人・来所率91.7%)</p> <p>・8ヶ月もぐもぐ教室を実施した。歯科衛生士から離乳食の進め方や歯の手入れの仕方のアドバイスを行った。(来所者数770人・来所率72.1%)</p> <p>・栄養士または食生活改善推進員による地区の集まりで健康教育を実施した。「こううな社会で、「妊婦・授乳期の栄養のポイント」についての記事を掲載した。</p>	A	継続実施
14	子どもの健康管理について学ぶ機会を提供します。	健康増進課	A	<p>・妊娠周出時やマタニティクラスの際に、妊娠中から子どもの健康管理(健診や予防接種)についてアドバイスを実施した。</p> <p>・4ヶ月児相談を実施した。歯科衛生士による事故予防や乳児健診・保健師による事故予防や離乳食の進め方の方のアドバイスを実施した。</p> <p>・8ヶ月児もぐもぐ教室を実施した。歯科衛生士による離乳食の進め方や事故予防等の仕方・事故予防接種についてアドバイスを行った。(来所者数750人・来所率73.7%)</p> <p>・出前健康教育、職員派遣、母子のつどいで子どもの健康管理についての健康教育を実施した。(実施回数 117回 参加者 3,849人)</p>	<p>・妊娠周出時やマタニティクラスの際に、妊娠中から子どもの健康管理(健診や予防接種)についてアドバイスを実施した。</p> <p>・4ヶ月児相談を実施した。歯科衛生士による事故予防や離乳食の進め方や事故予防接種についてアドバイスを行った。(来所者数750人・来所率73.7%)</p> <p>・8ヶ月児もぐもぐ教室を実施した。歯科衛生士による離乳食の進め方や事故予防等の仕方・事故予防接種についてのアドバイスを行った。(来所者数770人・来所率72.1%)</p> <p>・出前健康教育、職員派遣、母子のつどいで子どもの健康管理について健康教室を実施した。(実施回数 131回 参加者 4,812人)</p>	A	継続実施
15	健診や相談体制の充実と強化、予防接種の翻案を行います。	健康増進課	A	<p>・乳児家庭全戸訪問事業 3～6ヶ月乳児健診 4ヶ月利用相談 8ヶ月もぐもぐ教室、1歳半健診、2歳児健診、2歳半幼児歯科、3歳幼児歯科、3歳もぐもぐ教室、4歳児歯科事業が組合されており、各事業を通じて育児相談とともに、予防接種の進んでいない子どもに対する接種勧奨を行っている。また平成28年度から、相談希望のある母子を対象に5歳児子育て相談を開催したところ、相談件数は21件、支援ありは18件だった。</p>	<p>・妊娠周出、転入特別冊交換時に面接を実施しアンケートを行った。(妊娠周出922人、転入特別冊交換89人)</p> <p>・健診未受診者への対応について、関係機関と連携を図り、受診に止めた妊婦が507人だった。一飲酒している妊婦が43人、妊婦中のたんぽぽ園に通う妊婦が14人、妊娠中で産婦が121人だった。※それぞれ、面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。</p>	A	継続実施

II-2 健康管理～生活習慣病の改善と事故予防対策

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		平成30年度実施状況		今後の取組み(平成30年度)
			実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	
15	予防接種と健康管理に關する正しい知識を普及します。	健康増進課	A	1回	1回	1回	1回
16	「就学時健診における接種勧奨を行った。(19日間、23小学校) （3回） ※予防接種に関する相談窓口、MR経過指置制度について、長期休業で定期予防接種の場合は予防接種の窓口へ支援ガイドブック等で定期予防接種に関する記事をお読みください。」 定期更新 定期予防接種について等 母子手帳にて予防接種証明カードを記載した。	健康増進課	B	1回	1回	1回	1回
17	医療機関について情報を提供し、かかりつけ医制を推進します。	健康増進課	B	1回	1回	1回	1回
18	家庭における事故予防に関する学習の機会と情報を提供します。	健康増進課	A	1回	1回	1回	1回
19	外遊びが安心してできるための環境整備を行います。	公園緑地課	A	1回	1回	1回	1回
20	安心して学び遊べる場所や機会についての情報提供と子育て総合情報冊子「左脇っ子・子育てナビ」を作成し、配布します。	子育て支援課	B	1回	1回	1回	1回

II-2 健康管理～生活習慣病の改善と事故予防対策

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		平成30年度実施状況		今後の取り組み(平成31年度)
			開催した場合の理由	開催しない場合の理由	開催した場合の理由	開催しない場合の理由	
21	学校開放の推進 各学校で実習に応じた日常的な体力づくりを行います。	指導課	・体力テストの学年男女別の各種目ににおける市内順位を学校毎に通知し、より実現に即した体力向上計画を作成し、中学校区毎に体力向上推進委員会を開催した(小・中学校34校)。 ・休み時間や体育授業時に遊・友・スポーツランニング等に参加したり、外遊びに親しみ、資質や能力の育成に努めた。 ・体育主任研修会を3回開催した。	・体力テストの学生男女別の各種目ににおける市内順位を学校毎に通知し、より実現に即した体力向上計画を作成し、中学校区毎に体力向上推進委員会を開催した(小・中学校34校)。 ・体力テストにおいて、運動能力や体力測定の実証率が飛躍的に伸びた学校の具体的取組を紹介するなど、成績を上げた取組やそのポイント等を広く周知し、運動に親しむ資質や能力の育成に努めた。 ・体育主任研修会を開催した。	・体力テストの学生男女別の各種目ににおける市内順位を学校毎に通知し、より実現に即した体力向上計画を作成し、中学校区毎に体力向上推進委員会を開催した(小・中学校34校)。 ・休み時間や体育授業時に遊・友・スポーツランニング等に参加したり、外遊びに親しみ、資質や能力の育成に努めた。 ・体育主任研修会を開催した。	・体力テストの学生男女別の各種目ににおける市内順位を学校毎に通知し、より実現に即した体力向上計画を作成し、中学校区毎に体力向上推進委員会を開催した(小・中学校34校)。 ・休み時間や体育授業時に遊・友・スポーツランニング等に参加したり、外遊びに親しみ、資質や能力の育成に努めた。 ・体育主任研修会を開催した。	・体力テストの学生男女別の各種目ににおける市内順位を学校毎に通知し、より実現に即した体力向上計画を作成し、中学校区毎に体力向上推進委員会を開催した(小・中学校34校)。
22	学校開放の推進 各学校で実習に応じた日常的な体力づくりを行います。	社会教育課	◆市内全小中学校34校にて学校開放を行った。 (利用件数:869,833人) (利用件数:24,942件)	A	◆市内全小中学校34校にて学校開放を行った。 (利用件数:738,833人) (利用件数:26,843件)	A	継続実施
23	早起き・朝ごはん運動の推進	指導課	・小5、中2を対象に食生活アンケートを実施し、「早起き・朝ごはん」の大切さについて、給食より授業等で推進を図った(小・中34校)。 ・栄養教諭、学校栄養職員研修会を7回実施した。	A	・小5、中2を対象に食生活アンケートを実施し、「早起き・朝ごはん」の大切さについて、給食より授業等で推進を図った(小・中34校)。 ・栄養教諭、学校栄養職員研修会を7回実施した。	A	継続実施
24	保健園の給食レシピの紹介や育児相談を実施します。	子育て支援課	・給食試食会や栄養士によるミニ講座を開催した。 (24回)	B	・給食試食会や栄養士によるミニ講座を開催した。 (46回)	A	継続実施
			・園開放や電話での育児相談を実施した。 (保健園相談件数 668件)		・園開放や電話での育児相談を実施した。 (保健園相談件数 636件)		

II-3 育児～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成31年度)
25	ママが参加できる事業を明確化 ママの普及啓発や、育児の仲間づくりを支援します。	健常婚進講	・マタニティクラスを開催した。 (6回/年、参加妊娠数61人) ・マママクラスを開催した。 (9回/年、参加妊娠数61人、夫婦154組)	B	更なる男性の育児啓発に向け、リーフレット等を各保健センターに設置し、配布する。 更なる男性の育児啓発に向け、リーフレット等を各保健センターに設置し、配布する。	・マタニティクラスを開催し、副理実習などの体験学習や、近隣に住む妊娠同士の交流を推進した。 (6回/年、参加妊娠数69人)
26	体験型学習や相談を通じて、育児に関する不安の緩減を図ります。	健常婚進講	・マママクラスを開催した。ママの妊娠体験や沐浴等体験学習を実施し、会員を増やしている。会員に育児に関する不安の緩減を図った。 (9回/年、参加妊娠数61人、夫婦154組) ・もともと教養・幼児健診等の保健事業を通して、教育、個別相談を実施。特に相談を強化し、保護者の不安・負担の緩減を図った。	A	・マタニティクラスやマママクラスを開催し、副理実習や妊娠体験、沐浴等体験学習を通じて、育児に対する心構えを学び、育児に関する不安の緩減を図った。 (マタニティクラス、6回/年、参加妊娠数69人) (マママクラス、6回/年、参加妊娠数16人、夫婦160組)	・マママクラスのカリキュラムの見直しを行い、産後の赤ちゃんの泣きに対する不安・負担の緩減を目的とし、赤ちゃんの泣きについての講義を追加実施していく。 ・その他維持実施。
27	子育てサークルへの出前健康教育など、地域の子育ての活動を支援します。	健常婚進講	・パンジーママスタイル(若年ママのつどい)を実施した。 (実施数35人) ※新規若年妊娠・産婦の抽出(1回/年)を実施した。また、未受診者アンケートを実施したが、返信は来なかつた。 ・ピーンズサークル(多胎児のつどい)を実施した。延べ186人)	B	妊娠届出、転入時別冊交換時に面接を実施(1シートを行なう。(妊娠届出322人、転入時別冊交換89人)) 転入時別冊交換妊娠が13人、妊娠中のため一飲酒している妊娠が13人、妊娠中のため止めた妊娠が50人だった。妊娠中での妊娠が14人、妊娠中のために止めた妊娠が121人だった。 ※それぞれ、面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。	・マママクラスのカリキュラムの見直しを行い、産後の赤ちゃんの泣きに対する不安・負担の緩減を目的とし、赤ちゃんの泣きについての講義を追加実施していく。 ・その他の維持実施。

I - 3 育児

～育児の負担・不安の軽減

めざす姿：負担・不安を減らして、みんなで育児を楽しもう！

◆市が取り組むこと

- 孤立しない育児のための知識の普及啓発や、交流の場を提供します。
- 育児に関する情報を積極的に収集し、配信します。
- 育児に関する地域活動への支援を行います。
- 虐待防止を推進します。

II-3 育児～育児の負担・不安の軽減

II-3 子育て～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		平成30年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)
			A 十分な効果なし 且つ費用の嵩むる 場合	B 十分な効果あり 且つ費用の嵩むる 場合	C 十分な効果あり 且つ費用が嵩まない 場合	D 十分な効果あり 且つ費用が嵩まない 場合	
32	一時預り、特定保育を実施します。	子育て支援課	公立保育園4園・民間保育園8園で実施した。 (29年度利用数述べ3,695名) ※里帰り出産、夏休み等の長期休暇での利用の増加	日	佐倉市内での利用の格差がある。実施園を増やしたが、利用者は減少している為、市民への周知を図る。	公立保育園4園・民間保育園4園で実施した。 (30年度利用数述べ6,601名) ※志津地区の利用者が多い、	公的的に情報を発信し周知を図り、利用につなげていく。
33	地域において、子育てを相互に援助するボランティア団体を応援します。	子育て支援課	子育て支援サークル連絡会を年2回開催した。 (うらわ1回は降雪のため中止)	A.	子育て支援サークル連絡会を年1回開催した。	A.	子育て支援サークル連絡会を年1回開催し、継続実施
34	家庭教育学級、公民館親子教室などで育児への理解の推進を図ります。	社会教育課	・保護者自らが学習する場として、全ての幼稚園・小中学校において家庭教育学級を開催した。 ・公民館親子教室を実施し、家庭教育についての学習機会を設けた。	A	・家庭教育学級の充実を図る。 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。	A	・保護者自らが学習する場として、全ての幼稚園・小中学校において家庭教育学級を開催した。 ・公民館親子教室を実施し、家庭教育についての学習機会を設けた。 ・家庭教育学級の充実を図る。 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。
35	世代間交流(子どもと高齢者)の場を提供します。	社会教育課	・市民カレッジの講座において、生倉保育園、世代間交流の場を提供した。 ・公民館青少年教育事業で世代間交流を図る講座を提供した。	A	・継続実施 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行なう。	A	・市民カレッジの講座において、生倉保育園、佐倉小学校の子どもと触れ合い、世代間交流の場を提供した。 ・公民館青少年教育事業で世代間交流を図る講座を提供した。 ・継続実施 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行なう。
36	子育て総合情報冊子を作成し配布します。(再掲:No.8)	子育て支援課	「子育て支援ガイドブック」を10,000部を作成し、88か所に配布した。	B	継続実施	A	「子育て支援ガイドブック」を10,000部を作成し122か所に配布した。 継続実施
37	家庭教育に関する情報の提供を行います。	社会教育課	家庭教育講演会を実施し、家庭教育に関する情報を提供した。	A	事業の継続実施及び内容の充実を図る。	A	事業の継続実施及び内容の充実を図る。

II-3 育児～育児の負担・不安の軽減

No.	取り組み内容	担当課	平成29年事業実績状況		平成30年事業概要		今後の取り組み(平成30年度)
			実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	
38	市民公益活動団体の支援を行いま す。		市民公益活動センターにおける支 援を行つた。市民公益活動団体のつどいを実施 した。(全体会員会2回、活動分野別1回、 デーマ別1回)	市民公益活動センターにおける支 援を行つた。市民公益活動団体のつどいを実施 する。(全体会員会1回、活動分野別1回、デーマ 別1回)	市民公益活動センターにおける支 援を行つた。市民公益活動団体のつどいを実施 する。(全体会員会1回、活動分野別1回、デーマ 別1回)	市民公益活動センターにおける支 援を行つた。市民公益活動団体のつどいを実施 する。(全体会員会1回、活動分野別1回、デーマ 別1回)	市民公益活動センターにおける支 援を行つた。市民公益活動団体のつどいを実施 する。
39	児童虐待防止ネットワーク機能を強 化・充実させます。		佐倉市家庭教育会議を1回、男童虐待防止 ネットワークによる実務者会議を4回、 進行管理会議を24回、個別ケース接 触会議を49回実施し、情報共有と支 援方針の検討を行つた。	佐倉市家庭教育会議を1回、男童虐待防止 ネットワークによる実務者会議を4回、 進行管理会議を24回、個別ケース接 触会議を49回実施し、情報共有と支 援方針の検討を行つた。	佐倉市家庭教育会議を1回、男童虐待防止 ネットワークによる実務者会議を4回、 進行管理会議を24回、個別ケース接 触会議を49回実施し、情報共有と支 援方針の検討を行つた。	佐倉市家庭教育会議を1回、男童虐待防止 ネットワークによる実務者会議を4回、 進行管理会議を24回、個別ケース接 触会議を49回実施し、情報共有と支 援方針の検討を行つた。	佐倉市家庭教育会議を1回、男童虐待防止 ネットワークによる実務者会議を4回、 進行管理会議を24回、個別ケース接 触会議を49回実施し、情報共有と支 援方針の検討を行つた。
40	小中学校における虐待対応の早期発 見・早期対応に努めます。	指導課	児童青少年課	A	A	A	A
41	就学用健診における入学者明会の習 慣を活かし、家庭教育について学習す る機会を提供します。	社会教育課	就学用健診において、学童期子育て 学習講義会を全小学校3校で実施し、幅広い層 について学習する機会を提供した。	就学用健診において、学童期子育て学習講 義会を全小学校3校で実施し、幅広い層 について学習する機会を提供した。	就学用健診において、学童期子育て学習講 義会を全小学校3校で実施し、幅広い層 について学習する機会を提供した。	就学用健診において、学童期子育て学習講 義会を全小学校3校で実施し、幅広い層 について学習する機会を提供した。	就学用健診において、学童期子育て学習講 義会を全小学校3校で実施し、幅広い層 について学習する機会を提供した。

II-4 思春期～次世代の健全な育成

No.	取り組み内容	担当課	平成20年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)		平成30年度実施状況		今後の取り組み(平成31年度)			
			企画・立案段階 ◎実施を計画する	実施段階 ◎実施する	企画・立案段階 ◎実施を計画する	実施段階 ◎実施する	企画・立案段階 ◎実施を計画する	実施段階 ◎実施する	企画・立案段階 ◎実施を計画する	実施段階 ◎実施する		
42	健常増進課と教育委員会の連携を強化し、思春期保健対策を推進します。	健常増進課	・健常教諭の研修会に保健師が参加した。『性教育に限らず、思春期の健常問題を共有し、直接的・間接的にかかわる機会を作った。	A	・健常教諭の研修会に保健師が参加した。『性教育に限らず、思春期の健常問題を共有し、直接的・間接的・かかわる機会を作った。 これまで志津地区の小学校が中心となり、これまで志津地区の小学校が中心となつて来つていながら、小学校との連携調整を行ない、平成29年度は千代田小でも実施することができた。	A	・健常教諭の研修会に保健師が参加した。『性教育に限らず、思春期の健常問題を共有し、直接的・間接的・かかわる機会を作った。 これまで志津地区の小学校が中心となつて来つていながら、小学校との連携調整を行ない、平成29年度は千代田小でも実施することができた。	A	・健常教諭の研修会に保健師が参加した。『性教育に限らず、思春期の健常問題を共有し、直接的・間接的・かかわる機会を作った。 これまで志津地区の小学校が中心となつて来つていながら、小学校との連携調整を行ない、平成29年度は千代田小でも実施することができた。	A	・健常教諭の研修会に保健師が参加した。『性教育に限らず、思春期の健常問題を共有し、直接的・間接的・かかわる機会を作った。 これまで志津地区の小学校が中心となつて来つていながら、小学校との連携調整を行ない、平成29年度は千代田小でも実施することができた。	
43	・保健授業の様子を伝えるため学校側の許可を得てホームページに授業写真を掲載した。	健常増進課	・健常教諭・教員と協力し、親子の結びつきや生命の大切さについて、普及発信を行なっています。	B	・健常教諭と協働で保健授業を実施した。 →小学2年生と保護者「おへその秘密」(280人) →小学4年生と保護者「生命誕生」(41人) ・保護者参観で実施する場合もあり、保護者からも好評を得た。	B	・健常教諭と協働で保健授業を実施した。 →小学2年生と保護者「おへその秘密」(3校 221人) →小学4年生と保護者「生命誕生」(1校 62人) ・保護者参観で実施する場合もあり、保護者からも好評を得た。	B	・健常教諭と協働で保健授業を実施した。 →小学2年生と保護者「おへその秘密」(3校 221人) →小学4年生と保護者「生命誕生」(1校 62人) ・保護者参観で実施する場合もあり、保護者からも好評を得た。	B	・健常教諭と協働で保健授業を実施した。 →小学2年生と保護者「おへその秘密」(3校 221人) →小学4年生と保護者「生命誕生」(1校 62人) ・保護者参観で実施する場合もあり、保護者からも好評を得た。	B
44	・子宮頸がんに関する正しい知識と予防接種の必要性について普及啓発します。	健常増進課	・子宮頸がんの原因・検診の必要性及び検診期間の周知を行なった。 →受診勧奨ハガキ →受診勧奨パンフレット →受診勧奨パン対象者等へのペーパーバンクカード →地区内宣伝母子手帳(3歳児健診等)の交付で配布、市内保育園・幼稚園・また成人式受付でチラシ配布市一健常管理センター内にポスターを掲示 →子宮頸がん予防接種を実施(接種者数(実)2人、接種回数(延)3回) ・子宮頸がん予防接種会において定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされ、接種者は希望者の方ではなく接種が可能であるが、接種者数を説明している。希望者の方に対しては説明して、被接種者及び接種医と相談し納得のうえ受けよう伝えている。	B	・子宮頸がんに関する正しい知識を啓発する。 ・平成30年度より検診受診券発送時に受診者への説明資料を全員に同封することとし、検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を図る。 ・予防接種については、国の動向を注視し、対応に努める。 ・接種希望者については、引き続き、面接を実施し、接種者にワクチンの効果とリスク等を説明して、接種については、被接種者及び接種医と相談し納得のうえ受けよう伝えるなど丁寧な対応に努める。	B	・子宮頸がんに関する正しい知識を啓発する。 ・平成30年度より検診受診券発送時に受診者への説明資料を全員に同封し、検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を図る。 ・予防接種については、国の動向を注視し、対応に努める。 ・接種希望者については、引き続き、面接にて接種者にワクチンの効果とリスク等を説明し、接種については、被接種者及び接種医と相談し納得のうえ受けよう伝えるなど丁寧な対応に努める。	B	・子宮頸がんに関する正しい知識を啓発する。 ・検診受診券発送時に、受診者への説明資料を全員に同封し、検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を図る。 ・予防接種については、国の動向を注視し、対応に努める。 ・接種希望者については、引き続き、面接にて接種者にワクチンの効果とリスク等を説明し、接種については、被接種者及び接種医と相談し納得のうえ受けよう伝えるなど丁寧な対応に努める。	B	・子宮頸がんに関する正しい知識を啓発する。 ・検診受診券発送時に、受診者への説明資料を全員に同封し、検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を図る。 ・予防接種については、国の動向を注視し、対応に努める。	B
45	・沐浴入浴の貰い出しを行った。(小学校4校、中学校1校の計16箇所延べ22回貰与) ・妊娠シャケツの貰い出しを行った。(小学校4校、中学校1校の計14箇所延べ18回貰与)	健康増進課	・沐浴入浴の貰い出しを行った。 ・妊娠シャケツの貰い出しを行った。	A	・沐浴入浴の貰い出しを行った。 ・妊娠シャケツの貰い出しを行った。	A	・沐浴入浴の貰い出しを行った。	A	・沐浴入浴の貰い出しを行った。	A		

II-4 思春期

～次世代の健全な育成

めざす姿：若者がいきいきとのびやかに育つ環境をつくろう！

◆市が取り組むこと

- 生命を尊重し、自分のこころからだを大切にする人を増やします。
- 保護者など大人向けに性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 小・中学生を対象に薬物乱用の有害性について正しい知識を持ち、自ら正しい判断ができるよう普及啓発します。

II-4 志吾期～次世代の健全育成

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)		平成30年度実施状況		今後の取り組み(平成31年度)	
			実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数
46	思春期の健康問題に対応するための相談機関を広く周知します。	健康増進課	・敬愛短期大学の学園祭にてブースを設置し、女子のダイエットや生活習慣の乱れの流れとホルモンバランスについて啓発した。 ・ホームページで健美美ボディ通販として、若い女性の健康づくりについて情報を発信した。 ・予期せぬ妊娠の相談窓口について、ホームページに掲載し周知、啓発を実施した。	A B	・十分な知識のない場合 A: ①相談を受ける B: ②相談を受ける	・十分な知識のない場合 A: ①相談を受ける B: ②相談を受ける	・敬愛短期大学の学園祭にてブースを設置し、女子のダイエットや生活習慣の乱れの流れとホルモンバランスについて啓発した。 ・ホームページで健美美ボディ通販として、若い女性の健康づくりについて情報を発信した。 ・予期せぬ妊娠の相談窓口について、ホームページに掲載し周知、啓発を実施した。	A B	・十分な知識のない場合 A: ①相談を受ける B: ②相談を受ける	・十分な知識のない場合 A: ①相談を受ける B: ②相談を受ける
47	飲酒、喫煙、薬物の健康への影響について、正しい知識を普及啓発します。	健康増進課	・広報にて、未成年者の飲酒、喫煙、薬物の健康への影響について啓発をした。 ・市内全中学校に、煙草の健康への影響についてのリーフレットを配布した。	A	・広報にて、薬物による健康への影響について啓発をした。 ・市内全中学校に、煙草の健康への影響についてのリーフレットを配布した。	A	・広報にて、薬物による健康への影響について啓発をした。 ・市内全中学校に、煙草の健康への影響についてのリーフレットを配布した。	A	・広報にて、薬物による健康への影響について啓発をした。 ・市内全中学校に、煙草の健康への影響についてのリーフレットを配布した。	A
48	NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体等、幅広く地域組織への普及啓発に取り組みます。	健康増進課	・南部地区薬物乱用防止協議会から、リーフレットの配布について、協力依頼があり、「情報の共有を実施した。 ・市内全中学校に、煙草の健康への影響についてのリーフレットを配布した。	C	・健康教育の依頼がないため、普及啓発の機会がない。	・民生・児童委員協議会や子どもの学習支援を行っている団体での啓発を検討する。	・広報にて、薬物による健康への影響について啓発をした。 ・市内全中学校に、煙草の健康への影響についてのリーフレットを配布した。	B	・民生・児童委員協議会や子どもの学習支援を行っている団体での啓発を今後も検討する。	B
49	中高生を対象とした早期の子育て理解講座を開催します。(実施回数:11)	社会教育課	・中学生を対象として、妊娠・出産・子育てに対する理解を深める子育て理解講座で実施しました。	A	・引き続き、市内全中学校で実施していく。	・中学生を対象として、妊娠・出産・子育てに対する理解を深める子育て理解講座を市内全ての中学校(11校)で実施した。	B	・中学生を対象として、妊娠・出産・子育てに対する理解を深める子育て理解講座を市内全ての中学校(11校)で実施した。	A	・引き続き、市内全中学校で実施していく。
50	青少年に対する薬物の危険性などに関する啓発活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。	児童青少年課	・南部地区薬物乱用防止対策協議会と連携し、地区のお祭りやJR在倉駅にて薬物乱用防止用展示を行うなど、啓発活動を推進した。	A	・南部地区薬物乱用防止対策協議会と連携し、地区のお祭りやJR在倉駅にて薬物乱用防止用展示を行うなど、啓発活動を推進した。	A	・南部地区薬物乱用防止対策協議会と連携し、地区のお祭りやJR在倉駅にて薬物乱用防止用展示を行うなど、啓発活動を推進した。	A	・南部地区薬物乱用防止対策協議会と連携し、地区のお祭りやJR在倉駅にて薬物乱用防止用展示を行うなど、啓発活動を推進した。	A

II-4 息香期 ～次世代の健全な育成

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)		今後の取り組み(平成31年度)
				今後の取り組み(平成30年度)	今後の取り組み(平成31年度)	
51	青少年に対し、薬物の危険性などを説く活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。	社会福祉課	・南部地区薬物乱用防止対策協議会に民生委員・児童委員が参加した。 ・千葉県薬物乱用防止指導員として民生委員・児童委員が2人委嘱されている。	A	継続実施	継続実施
52	青少年に対し、薬物の危険性などを説く活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。	指導課	・薬物乱用防止について学ぶ学習を実施した。 ・小学校では主に各担任より、中学校は保健体育教師により指導した。 ・ほけんだりで子ども及び保護者への啓発を行った。	B	継続実施	継続実施
53	自治会などの地域活動、親子行事への側面支援を行います。	自治人権推進課	・市内小中学校が地域・各自治会・保護者に「子ども見守り活動」を呼びかけた。一方で、1万人を超える10,021人のボランティアの方々の参加協力を得て、活動を行った。 ・舎下校の時間に合わせ、アイペイメントを活用し、機器販売等を使用して交通安全指導を行つた。 ・また、地域の連携及び地域の絆を深めていいる。	A	自治会等による公益的活動を活発化するため、引き続き支援を行つてまいります。	自治会等による公益的活動を活発化するため、引き続き支援を行つた。
54	地域で子どもたちの安全を見守ります。 「アイプロジェクト活動」を推進します。	学務課	・市内小中学校が地域・各自治会・保護者に「子ども見守り活動」を呼びかけた。一方で、1万人を超える10,019人のボランティアの方々の参加協力を得て、活動を行つた。 ・舎下校の時間に合わせ、アイペイメントを活用し、機器販売等を使用して交通安全指導を行つた。 ・子どもたちと地域の方との絆を深めている。	B	自治会等による公益的活動を活発化するため、引き続き支援を行つてまいります。	自治会等による公益的活動を活発化するため、引き続き支援を行つた。
55	小中学校に講師を派遣し、「児童生徒権」について、地域住民と一緒に「人権教育」や「児童生徒権」について、考え方、自分自身の行動を実施します。「出前人権講座」	自治人権推進課	・人権尊重のまちデリバリー事業として「人権出前講座」を実施した。市内小中学校6校、計1,354名の児童・保護者教員が受講し、命の大切さ・人を思いやることの大切さを学んだ。体験内容は、卓いすバスケット体験・アンブレイサック(公園ベンチ)体験・音楽大・視覚障害アートの講演など。	A	継続実施	継続実施

第Ⅲ章 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

Ⅲ-1 生活習慣病

～生活習慣病の早期発見と予防に向けて

めざす姿：生活習慣病を予防して、元気でいきいきと日常生活を送ろう！

- ◆市が取り組むこと
- 生活習慣病に関する正しい知識を普及啓発します。
- 各種がん検診を受ける人を増やします。
- 特定健診(健康診査)を受ける人を増やします。
- 特定保健指導を受ける人を増やします。
- 循環器疾患のもとになる、高血圧症の人を減らします。
- 高血圧症や糖尿病の治療を自己判断で中止する人を減らします。

III-1 生活習慣病～生活習慣病の早期発見と予防に向けて

III-1 生活習慣病～生活習慣病の早期発見と予防に向けた取り組み内容

No.	取組み内容	担当課	平成29年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成31年度)
60	がん検診に関する特段管理を行い普及啓発します。	健康増進課	印旛市都医師会佐倉地区の部会において、国から各がん検診のチエックリストで示されている受診勧奨時の受診者への説明資料の個別配布について、実施方法等について協議を行った。	平成30年度より検診受診券を全員に同封するに伴い、検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を行う。	印旛市都医師会佐倉地区の部会において、国から各がん検診のチエックリストで示されている受診勧奨時の受診者への説明資料の個別配布について、実施方法等について協議を行った。	検診受診券送付時に、受診者への説明資料を全員に同封し、検診の有効性や精密検査の重要性等について周知を行う。
61	生活習慣病について、正しい知識を普及啓発します。	健康増進課	・糖尿病予防講演会を実施した。 （参加者数55人） ・出前健康講座を実施した。 （一般保健教育、衛生教育：45回（延120人））	平成30年度より生活習慣病の普及ができるよう、普及啓発の方法も含め検討を行いながら実施する。	・糖尿病予防講演会を実施した。 （脂質異常症予防講演会：参加45人、糖尿病予防講座を実施した。） （一般保健教育、衛生教育：60回（延1912人））	引き続き、広く知識の普及ができるよう、普及啓発の方法も含め検討を行いながら実施する。
62	健診の結果を健康づくりに役立てるよう支援します。	健康増進課	・特定保健指導 健康アドバイス会を実施した。 （利用者数：積極的支援 22人、動機づけ支援 165人） ・メタボリックシンドローム予防のための知識を得する食事教室、講習会を実施した。 （コース2回×4コース、受講者実数32人、延べ57人） ・保健師・栄養士による健康相談を実施した。 （定期回数211回、801人（うち定期健診相談は22回、44人）、メタボリックシンドロームへの指導、特定健診及びからむ検診受診の結果、至急受診が必要な者への指導を行った。） （定期回数：実 68人延 82人）	平成30年度より第3期特定健診が始まり、特定保健指導計画における第3期特定保健指導の実施にかかる第3期特定保健指導事業実績率（1コース2回×4コース、受講者実数32人、延べ57人）を目標とする。 また、保健師・栄養士から指導が必要な者について、引き続き訪問指導等により支援を実施する。	・生活習慣病予防の講演会を実施した。 （脂質異常症予防講演会：参加27人） （一般保健教育、衛生教育：60回（延1912人））	引き続き、広く知識の普及ができるよう、普及啓発の方法も含め検討を行いながら実施する。
63	高血圧症や糖尿病について正しく理解し、必要な場合は受診するよう支援し、重症化予防に努めます。	健康増進課	・糖尿病予防学習会を実施した。 （1コース2回実施、参加者：実人数9人、延べ人数16人） ・糖尿病予防講演会を実施した。 （参加者55人） ・保健師・栄養士による健康相談を実施した。 （定期回数211回、801人（うち定期健診相談は22回、44人）、メタボリックシンドローム予防の結果、至急受診が必要な者への指導を行った。） （定期回数：実 68人延 82人）	国より示された特定保健指導の実施計画に基づき、保健師・栄養士による健康相談を実施を行った。 また、保健師・栄養士による健康相談を実施した。 （定期回数199回、945人（うち定期健診相談は22回、26人）） メタボリックシンドロームへの指導、特定健診及びからむ検診受診の結果、至急受診が必要な者への指導を行つた。 （定期回数：実 67人延 73人）	・特定保健指導 健康アドバイス会を実施した。 （利用者数：積極的支援 24人、動機づけ支援 247人） ・メタボリックシンドローム予防のための知識を得する食事教室で講義及び指導を行つた。	引き続き、広く知識の普及ができるよう、普及啓発の方法も含め検討を行いながら実施する。
			・糖尿病予防学習会を実施した。 （1コース2回実施、参加者：実人数9人、延べ人数17人） ・生活習慣病予防の講演会を実施した。 （脳質異常症予防講演会：参加45人、糖尿病予防講演会：参加21人） ・保健師・栄養士による健康相談を実施した。	国より示された特定保健指導実施率に基づき特定保健指導の実施率の向上を目指す。 また、保健師・栄養士から指導が必要な者について、引き続き訪問指導等により支援を行う。	・糖尿病予防学習会を実施した。 （脳質異常症予防講演会：参加45人、糖尿病予防講演会：参加21人） ・保健師・栄養士による健康相談を実施した。	引き続き、広く知識の普及ができるよう、普及啓発の方法も含め検討を行いながら実施する。
			・糖尿病予防学習会を実施した。 （実施回数199回、945人（うち定期健診相談は22回、26人）） ・メタボリックシンドローム予防の結果、至急受診が必要な者への指導を行つた。 （対象者数53人、指導実施数53人）	糖尿病をはじめとした疾患に対し、疾患のリスクの低い集団に対する予防的措置の実施を行つた。 （実施回数199回、945人（うち定期健診相談は22回、26人）） メタボリックシンドローム予防の結果、至急受診が必要な者への指導を行つた。 （対象者数53人、指導実施数53人）	糖尿病をはじめとした疾患に対し、疾患のリスクの高い集団に対する予防的措置の実施を行つた。 メタボリックシンドローム予防の結果、至急受診が必要な者への指導を行つた。	糖尿病をはじめとした疾患に対し、疾患のリスクの高い集団に対する予防的措置の実施を行つた。

(対象者数59人、指導実施数51人)

III-1 生活習慣病～生活習慣病の早期発見と予防に向けて

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施予定
64	生活習慣病の予防に効果的な健診の実施について検討します。	健康保険課	<p>・特定健診(健診検査)とがん検診を実施することができる施設後1日で受診することができる小学校(保健診を実施し、さらに特定保健指導を自宅から近い場所で実施します。</p>	<p>・特定健診検査・健診検査において、食後0時間未満の者のみに実施して、新たにA型検査(血糖コントロール指標)を、特定健診検査・健診検査受診者全員に実施。年齢・性別から算出される脳機能指標値(GFR)について、健診結果へ追加記載した。</p>	<p>JA健診の実施状況及び佐倉市国保の利用者について現状把握し、JA健診を受けている人の情報提供等について協議していく。 JA健診の実施状況及び佐倉市国保の利用者について現状把握し、JA健診を受けている人の情報提供等について協議していく。</p>
65	特定健診(健診検査)とがん検診を実施することができる施設後1日で受診することができる小学校(保健診を実施し、さらに特定保健指導を自宅から近い場所で実施します。	健康増進課 健康保険課	<p>・複合健診を57日(19会場)にて実施した。保健センター以外に、身近に受けられる会場として、後藤が可能な小学校(12校・13校)や、各地区的公共施設(3か所)で検診を実施した。</p>	<p>市内協力医療機関の受診枠拡大が今後難しくなる中で、将来的に複数会場での巡回検診として、検診が可能な小学校(12校)や、各地区的公共施設(3か所)で検診を実施していく。</p>	<p>JA健診の実施状況及び佐倉市国保の利用者について現状把握し、JA健診を受けている人の情報提供等について協議していく。</p>
66	公共施設や広報、自治会回覧を活用し、検診に残りる情報を提供を行います。	健康増進課	<p>・広報3回、地区回覧2回、図書館、市民ギャラリー、3保健センター、個別検診協力協力医療機関53機関、交通機関(バス、駅)を行った。 ・ちらしを母子事業対象のうち、6月から2月までの3歳未満児検診、ハッピーマスマスクによる3歳児健診、ことばの相談、ハッピーマスマスクの保健指導、幼稚園・保育園・保健園・保健所へ1回、新規会員登録へ1回、転入者登録へ1回、新規会員登録へ1回、民生委員へ1回、成人へ1回、転入者登録へ1回、民生委員へ1回、地区活動室で配布した。 ・新たな公共施設でのボスター掲示やCATVでのテロップを実施した。</p>	<p>市内協力医療機関の受診枠拡大が今後難しくなる中で、将来的に複数会場での巡回検診として、検診が可能な小学校(12校)や、各地区的公共施設(3か所)で検診を実施していく。</p>	<p>平成31年度より実施予定</p>

III-2 安養・食生活～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		平成30年度実施計画	今後の取り組み(平成30年度)
			担当者の担当者名 担当者の担当部署	担当者の担当の担当部署		
67	食生活に関する正しい知識と自分達の適正体重や一日の食事量に関する知識を普及啓発します。	健康新進課	「知つて得する食事教室」で普及啓発を実施した。 (1コース2回×2コース実施 参加者延べ人数32人) 証へ ・糖尿病予防セミナーで普及啓発を実施した。 (1コース65人) ・糖尿病予防セミナーで普及啓発を実施した。(1コース (2回実施 参加者延べ17人) ・食生活について生活習慣病予防のための食生活(3回実施 参加者延べ9人) ・糖尿病予防セミナーで普及啓発を実施した。 (3回実施 参加者延べ63人) ・糖尿病予防セミナーで普及啓発を実施した。(55人) ・糖尿病予防セミナーで普及啓発を実施した。 ・ホームページによる健康相談を実施した。窓口に健康な食事モデル献立レシピを設置することにより、市民に普及を実施した。 ・スパザフェティバルで「健康な食事モデル献立レシピ」の配布を行った。	日	第2次食生活推進計画の取り組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	第2次食生活推進計画の取り組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。
68	簡単朝食メニューを普及啓発します。	健康新進課	・食生活改進推進員地区活動で朝食の大切さについての知識とメニューの普及を行った。 (4回実施 参加者延べ人数40人) ・ホームページへの掲載、保健センター窓口への「簡単！美味しい！朝食」と本の設置により、市民に普及を実施を行った。 ・栄養士による健康相談でメニューの配布を行った。	B	第2次食生活推進計画の取り組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。	第2次食生活推進計画の取り組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。
69	生活習慣病予防のために、野菜を多く取れるメニューを広めます。	健康新進課	・知つて得する食事教室」で普及啓発を実施した。 (1コース2回×2コース実施 参加者延べ人数32人) 証へ ・人気投票競争優勝地区活動で普及啓発を実施した。 (2回実施 参加者延べ人数59人) ・「うまうらうき」(市役所1月1日号)に記事により、「野菜をもっとと食べよう!」フレットの設置により、普及を実施した。 ・ホームページへの掲載、保健センター窓口への「簡単！美味しい！朝食」と本の設置により、市民に普及を実施した。 ・栄養士による健康相談で普及啓発を実施した。 ・スパザフェティバルで「野菜一皿増加」レシピを配布した。	A	・食生活改善推進員地区活動で朝食の大切さについての知識とメニューの普及を行った。 (4回実施 参加者延べ人数40人)	第2次食生活推進計画の取り組みと合わせて、普及啓発方法を検討し、継続実施していく。
70	食育推進のために、地場産食材を使ったメニューを普及します。	健康新進課	・地域開拓、市主催のイベント等に参加し、地場産物を活用したレシピの普及を行った。 (10回実施 参加者延べ人数475人)	B	引き続き、市主催のイベント等に参加し、地場産物を活用したレシピの普及を行っていきます。	引き続き、市主催のイベント等で、地場産物の活用やレシピの普及を行います。

III-2 栄養・食生活

～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得

めざす姿：知ろう、ためそう、正しい食事！毎日三食、正しく実践！

◆市が取り組むこと

- 成人男性、特に40歳台男性の肥満者を減らします。
- 自分の適正体重や一日の食事量の目安について普及啓発します。
- 主食・主菜・副菜の組み合わせた食事を普及啓発します。
- 食塩は一日8㌘未満、野菜は350㌘以上の摂取を周知します。
- 朝食を食べる人を増やし、共食の機会を増やします。

III-2 栄養・食生活～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得

課題	取り組み内容	担当課	平成2年度実績状況		平成30年度実績状況	今後の取り組み(平成30年度)	
			平成2年度実績状況	平成30年度実績状況			
7.1 食を通じた型盛づくりと食育活動を実施し、食生活改善推進員活動を実施、支援します。	食生活に関する正しい知識の普及及 び実行を行います。	保健指導課	・食生活改善推進員養成講座を実施した。 (12人修了) ・合同研修会を実施した。 (3回延べ人数254人) ・地区研修会を実施した。 (5回延べ人数44人) ・プロジェクト活動を実施した。 (17回延べ人数155人) ・地区活動を実施した。 (94回延べ人数2,188人に実施 活動推進員延べ376人)	A	・食生活改善推進員養成講座を実施した。 (6人修了) ・合同研修会を実施した。 (3回延べ人数127人) ・地区研修会を実施した。 (4回延べ人数44人) ・プロジェクト活動を実施した。 (15回延べ人数141人) ・地区活動を実施した。 (38回延べ人数1,897人に実施 活動推進員延べ351人)	・推進員の資質の向上が図れるよう継続支援していく。	
7.2 食生活に関する正しい知識の普及及 び実行を行います。	子育て支援課	給食だより・食生活調査の結果・国便りの配布(年19回)栄養日記、国境の食生活調査等を実施した。	日	実態を把握し、時事に合わせた内容を検討していく。	B	実態を把握し、時事に合わせた内容を検討していく。	
7.3 食生活に関する正しい知識の普及及 び実行を行います。	高齢者福祉課	・低栄養及び骨粗鬆症予防を目的とした介護予防教室を開催した。口腔教育室 ・低栄養予防・口腔教育室 (2コース各2回 合計88人 延べ人数) ・骨粗鬆症予防教室 (1コース2回 合計39人 延べ人数) ・出前講座の開催 ・食生活に関するもの (17回 合計416人 延べ人数) ・介護予防手帳を作成し配布、啓発を行った。 ・リーフレット(食の意識記号等)の配布を行った。 ・その他講座における普及啓発を行った。	日	・低栄養及び骨粗鬆症予防を目的とした介護予防教室を開催した。 ・低栄養予防・口腔教育室 (2コース各3回 合計34人) ・骨粗鬆症予防教室 (1コース2回 合計17人) 食生活に関する正しい知識を啓発するとともに、低栄養及び骨粗鬆症予防を目的とした介護予防教室を開催する。 食生活に関する正しい知識の普及についても、介護予防手帳やリーフレット等を活用し適宜実施する。	B	・低栄養及び骨粗鬆症予防1オーマーとして講演会を実施佐倉市民病院に依頼し実施した。―― ・介護予防手帳を作成し配布して実施した。 ・出前講座の開催 (13回 合計10人) ・食生活に関するもの ・出前講座の開催 (13回 合計10人) ・介護予防手帳を作成し配布、啓発を行った。 ・教委参加者に食生活指針の入ったリーフレットを作成し配布。 ・その他講座における普及啓発を行つた。	実態を把握し、時事に合わせた内容を検討していく。
7.4 食生活に関する正しい知識の普及及 び実行を行います。	指導課	・家庭教育学級の中での学校給食試食会や食に関する講話会を実施し、家庭への健康教育の推進を図った。(小・中学校34校) ・給食によりや創立表を配布し、正しい食生活の啓発を行つた。(小・中学校34校)	A	・家庭教育学級の中での学校給食試食会や食に関する講話会を実施し、家庭への健康教育の推進を図った。(小・中学校44校) ・給食によりや創立表を配布し、正しい食生活の啓発を行つた。(小・中学校34校)	A	・家庭教育学級の中での学校給食試食会や食に関する講話会を実施し、家庭への健康教育の推進を図つた。(小・中学校44校) ・給食によりや創立表を配布し、正しい食生活の啓発を行つた。(小・中学校34校)	実業の組織実施と内容の充実を図る。
7.5 食生活に関する正しい知識の普及及 び実行を行います。	社会教育課	学童期子育て講演会や思春期子育て講演会を実施し、食生活に関する正しい知識の啓発普及に努めた。	B	実業の組織実施と内容の充実を図る。	B	実業の組織実施と内容の充実を図る。	

III-2 安養・食生活～食行動の改善を通じた健常な生活習慣の獲得

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実績状況	今後の取り組み方針	平成30年度実績状況		今後の取り組み方針
					実施回数	実施回数	
76	食育を推進します。	農政課	第2次佐倉市食育推進計画に基づき、市内各課で運営して推進活動を実施した。 ・学校給食での地場産野菜活用 ・農政課主催行事での食育啓発	A	継続実施	第2次佐倉市食育推進計画に基づき、市内各課で運営して推進活動を実施した。 ・学校給食での地場産野菜活用 ・農政課主催行事での食育啓発	A
77	食育を推進します。	子育て支援課	芋苗植え・芋ほり、給食食材の準備を手伝う等食材に触れる体験を実施した。	日		季節を感じられる取り組みの計画を行う。	
78	食育を推進します。	指導課	栄養教諭・学校栄養調理員と担任等が連携し、学校給食の献立を活用した食に関する指導や授業を実施した。 (小・中3校)	A	季節を感じられる取り組みの計画を行った。	芋苗植え・芋ほり、給食食材の準備を手伝う等食材に触れる体験を実施した。	B
79	食育を推進します。	社会教育課	・家庭教育学級運営研修会等を通して、食育の重要性について話題提供し、食育の推進に努めた。 ・公民館で家庭教育事業や青少年教育事業で食育講座を提供した。 ・佐倉アグリフォーラムにおいて、地場産野菜の直売会を開催した。(直売会来場者数:延べ800名)	日	・事業の継続実施と内容の充実を図る。 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。	・家庭教育学級運営研修会等を通して、食育の重要性について話題提供し、食育の推進に努めた。 ・公民館で家庭教育事業や青少年教育事業で食育講座を提供した。	A
80	地場産野菜の消費拡大をPRします。	農政課	・市内各直売所の支援を行った。 ・学校給食への地場産野菜の提供を支援した。 (市内小中学校4校)	A	・事業の継続実施と内容の充実を図る。 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。	・市内各直売所の支援を行った。 ・学校給食への地場産野菜の提供を支援した。 (市内小中学校4校)	B
81	地場産野菜の消費拡大をPRします。	指導課	・佐倉アグリフォーラムにおいて、地場産野菜の直売会を開催した。(直売会来場者数:延べ1200名)			・事業の継続実施と内容の充実を図る。 ・各公民館が実施する各種事業の支援を行う。	
82	地場産野菜の消費拡大をPRします。	指導課	季節の地元産野菜を販賣で活用する。	B	旬の食材の活用計画とPRを行う。	地場産野菜を販賣で活用した。	引き続き地場産野菜の活用とPRを行う。
83	佐倉の伝統や先覚者にちなんだ歌の給食を提供します。	指導課	学校給食に、地場産物を積極的に活用した。	A	今後も継続実施していく。	学校給食に、地場産物を積極的に活用した。	継続実施
			・佐倉の先覚者にちなんだ西洋野菜を取り入れた「津田・仙給食」や「クララホイツニー献立」を実施した。 ・佐倉城があつた頃の食材や料理をアレンジして取り入れた「歌川丼」を実施する。 ・江戸時代の食文化について理解を深める歌川丼を実施した。	A	・佐倉の先覚者にちなんだ西洋野菜を取り入れた「津田・仙給食」や「クララホイツニー献立」を実施した。 ・佐倉城があつた頃の食材や料理をアレンジして取り入れた「歌川丼」を実施した。	A	

Ⅲ-3 身体活動・運動

～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり

めざす姿：日常の活動・運動を通じて、健やかならだと地域の輪をつくろう！

◆市が取り組むこと

- 歩数が増加できるよう取り組んでいる人を増やします。
- 運動を始めるきっかけをつくり、運動を習慣にする人を増やします。
- ロコモティブシンдро́м (運動器症候群)とは、運動器(骨、関節、靭帯等)の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態と定義しています。
- 足腰に痛みのある高齢者を減らします。
- 一緒に運動し励まし合える仲間づくりの機会を提供します。
- 地域の健康増進施設やスポーツ団体の情報を発信します。

III-3 身体活動・運動～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり

No.	取り組み内容	担当課	平成29年実施状況		平成30年実施状況		今後の取り組み(平成30年度)		平成31年実施状況		今後の取り組み(平成31年度)	
			○実施済み ○未実施	○実施済み ○未実施	○実施済み ○未実施	○実施済み ○未実施	○実施済み ○未実施	○実施済み ○未実施	○実施済み ○未実施	○実施済み ○未実施	○実施済み ○未実施	
84	生活習慣病を予防するための効果的な運動について、子育て世代や働いている世代が取り組めるよう支援します。	健康増進課	・家庭教育学級にて家庭学級講習会にて、ウオーキングのほかにエアロビクスの実技も加えて実施し、普段の生活の中でき�断的な運動を案内した。 (5校 61人)	B	・家庭教育学級にて限定の出前健康教室として、ウオーキングのほかにエアロビクスの実技も加えて実施し、普段の生活の中でき判断的な運動を案内した。 (5校 61人)	B	・家庭教育学級にて限定の出前健康教室として、ウオーキングのほかにエアロビクスの実技も加えて実施し、普段の生活の中でき判断的な運動を案内していく。	B	・家庭教育学級にて限定の出前健康教室として、ウオーキングのほかにエアロビクスの実技も加えて実施し、普段の生活の中でき判断的な運動を案内していく。	B	今後も対象者や実施内容、方法を検討しながら継続実施していく。	
85	日常生活の中で、歩数を増やす方法や必要性について普及啓発します。	健康増進課	・企業や子育てサークルにて運動やエクササイズの出前健康教育を実施した。 (3回 49人)	B	・運動教室・運動指導事業において、歩数の目標、歩数を増やす方法や必要性について、普段を踏ましている。参加者数(出前健康教育年8回実施 参加者数110名) ・スポーツフェスティバルのイベントや健康手帳にて啓発を実施した。	B	・運動教室・運動指導事業において、歩数の目標、歩数を増やす方法や必要性について、普段を踏ましている。参加者数(出前健康教育年8回実施 参加者数110名) ・スポーツフェスティバルのイベントや健康手帳にて啓発を実施した。	B	・運動教室・運動指導事業において、歩数の目標、歩数を増やす方法や必要性について、普段を踏ましている。参加者数(出前健康教育年8回実施 参加者数110名) ・スポーツフェスティバルのイベントや健康手帳にて啓発を実施した。	B	今後もウオーキングや生活活動の中で歩数を増やすよう啓発していく。	
86	運動を始め、運動を習慣にできるよう環境の整備を推進します。	健康増進課	・各運動指導事業講習会を開催した。 ・スマートペルソナルトレーニング講習会 ・運動器具トレーニング講習会 ・サーキットトレーニング講習会 ※計40回、延38人が参加。 ・西都・南都保健センターにて講習会実施後、維持できるよう自由開放日を実施した。(計387回延4,813人参加) ・運動習慣づくり教室を実施した。 (1コース2回×6コース、延61人延109人)	B	妊娠届出、転入時冊交換時に面接を実施アンケートを行った。(妊娠届出922人、転入時冊交換98人)、妊娠中のため饮酒している妊娠が3人、妊娠中のため止められた妊娠が507人だった。一禁煙について、喫煙中の妊娠が14人、妊娠中のため止めた妊娠が121人だった。それ、面接の場合で胎児への影響について伝え指導を実施した。	B	妊娠届出、転入時冊交換時に面接を実施アンケートを行った。(妊娠届出922人、転入時冊交換98人)、妊娠中のため止められた妊娠が3人、妊娠中のため止めた妊娠が507人だった。一禁煙について、喫煙中の妊娠が14人、妊娠中のため止めた妊娠が121人だった。それ、面接の場合で胎児への影響について伝え指導を実施した。	B	妊娠届出、転入時冊交換時に面接を実施アンケートを行った。(妊娠届出922人、転入時冊交換98人)、妊娠中のため止められた妊娠が3人、妊娠中のため止めた妊娠が507人だった。一禁煙について、喫煙中の妊娠が14人、妊娠中のため止めた妊娠が121人だった。それ、面接の場合で胎児への影響について伝え指導を実施した。	B	今後もウオーキングや生活活動の中で歩数を増やすよう啓発していく。	
87	運動指導事業や運動教室等について広く周知します。	健康増進課	・健康相談、出前健康講座、特定保健指導、広報、ホームページなどによる周知を行った。 ・スポーツフェスティバルにて周知を行った。	B	・健康相談、出前健康講座、特定保健指導、広報、ホームページなどによる周知を行った。 ・スポーツフェスティバルにて周知を行った。	B	・健康相談、出前健康講座、特定保健指導、広報、ホームページなどによる周知を行った。 ・スポーツフェスティバルにて周知を行った。	B	・健康相談、出前健康講座、特定保健指導、広報、ホームページなどによる周知を行った。 ・スポーツフェスティバルにて周知を行った。	B	今後も対象者や実施内容、方法を検討しながら継続実施していく。	

Ⅲ-3 健康増進と地域づくり
身体活動・運動～日常生活を通じた健康増進と地域づくり

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		平成30年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)		
			実施回数 回数	回数の場合は回数 回数	実施回数 回数	回数の場合は回数 回数	実施回数 回数	回数の場合は回数 回数	
88	ロコモティブシンドローム予防について普及啓発します。	健康増進課	B	3回(1人)	B	3回(1人)	B	3回(1人)	
89	一緒に運動し励ましあうことができることを支援します。	健康増進課	B	1回平均13.3人の方 ※自由開放では、1回平均13.3人の方 が参加した。 ・サー・キットトレーニングは運動負荷が高いから、自由開放で実施している。安 心から、メタボリックシンドローム予防の 観点から講習会参加者の年齢を74歳までとしたが、特にトランブル等はな かった。 ・運営について、参加者による「当番 制」を継続して行った。 ・佐倉市内の運動事業の一覧にまと め、各保健センターと市役所内に配布 し、啓発をしている。	B	1回平均13.3人の方 ※自由開放では、1回平均13.3人の方 が参加した。 ・サー・キットトレーニングは運動負荷が高いから、自由開放で実施している。安 心から、メタボリックシンドローム予防の 観点から講習会参加者の年齢を74歳までとしたが、特にトランブル等はな かった。 ・運営について、参加者による「当番 制」を継続して行った。 ・佐倉市内の運動事業の一覧にまと め、各保健センターと市役所内に配布 し、啓発をしている。	B	1回平均13.3人の方 ※自由開放では、1回平均13.3人の方 が参加した。 ・サー・キットトレーニングは運動負荷が高いから、自由開放で実施している。安 心から、メタボリックシンドローム予防の 観点から講習会参加者の年齢を74歳までとしたが、特にトランブル等はな かった。 ・運営について、参加者による「当番 制」を継続して行った。	B
90	親子で遊べる場と、それらに関する情報をお伝えします。	子育て支援課	B	1回(1人)	B	1回(1人)	B	1回(1人)	
91	親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。	社会教育課	A	1回(1人)	A	1回(1人)	A	1回(1人)	
92	親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。	公園緑地課	B	1回(1人)	B	1回(1人)	B	1回(1人)	
93	運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。	社会教育課	A	24回(42件)	A	26回(43件)	A	26回(43件)	

III-3 健康活動・運動～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり

No.	取り組み内容	担当課	平成19年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成31年度)	
			は該当する場合は □に記入する。 △は該当しない場合は △に記入する。	は該当する場合は □に記入する。 △は該当しない場合は △に記入する。				
94	運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。	生涯スポーツ課	各市営スポーツ施設のホームページ等での周知を強調し、市民利用の促進を図っている。また、各施設のホームページに相互リンクを設置する等、内容の改善・充実に努めた。	B	各市営スポーツ施設のホームページ等での周知を強調し、市民利用の促進を図っている。また、臨時ホームページの掲載内容の改善・充実に努めた。	B	各市営スポーツ施設のホームページ等での周知を強調し、市民利用の促進を図っている。また、臨時ホームページの掲載内容の改善・充実に努めた。	
95	運動を取り入れ、継続して運動できるよう支援します。	生涯スポーツ課	各種スポーツ教室を7件開催し、事業を実施を行った。新たに2種目を取り入れ、内容の充実を図った。	A	今後も継続実施していく。	B	各種スポーツ教室を8件実施し、継続的実施を行った。	
96	運動のイベントを開催します。	生涯スポーツ課	市民大会、ニューススポーツまつり、佐倉スポーツフェスティバル、子ども相撲大会を開催した。	B	継続実施	B	継続実施	
97	高齢者のからだづくりと仲間づくり支援をとおして、外出の機会の増加や社会参加を目指します。	高齢者福祉課	-地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行った。 -佐倉わくわく体操交流会実施団体への開催支援（90回） -佐倉わくわく体操交流会（1回）136人 -出前講座を開催した。 (4回 111人×延人數) -はつらつ測定金を開催した。 (3回 57人×延人數) -介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 -その他の講座における普及啓発を行った。	B	-地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行った。 -佐倉わくわく体操交流会実施団体への開催支援（72回） -佐倉わくわく体操交流会（1回）139人 -地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を進める中で、高齢者のからだづくりと仲間づくりを進められる。 -佐倉ふるさと体操※1と佐倉わくわく体操※2を普及する。 ※1佐倉ふるさとの曲に合わせたご当地体操が開催された。 ※2葛飾市が開催した重りを使って筋力を鍛える運動を佐倉市民向けにアレンジした体操	A	-地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行った。 -佐倉わくわく体操交流会実施団体に對して補助金を交付（4回）し、活動アドバイス等を実施した。 -出前講座を開催した。 (42回 延881人) -運動に開するもの (42回 延881人) -介護予防事業及啓発事業を市内スポーツクラブに委託した。（か所×各4回 延164人） -介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 -その他講座における普及啓発を行った。	継続実施
98	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	道路維持課	道路の安全施設整備に努める。 区画線2.048m設置した。	B	道路の安全施設整備に努め今後も継続実施していく。	B	道路の安全施設整備に努め今後も継続実施していく。	

III-3 身体活動・運動～日常の活動と運動を通じた健康新造と地域づくり

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成31年度)
			実施回数	実施回数			
99	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	道路維持課	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を実施し、子供の交通安全教育に努めた。(幼稚園3園、小学校23校、中学校9校対象) 毎月10日に街頭啓発を行い、広く交通安全の啓発に努めた。(年間1回、約1万5千人に啓発) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を実施し、子供の交通安全教育に努める。(幼稚園3園、小学校23校、中学校11校対象) 毎月10日に街頭啓発を行い、広く交通安全の啓発に努める。(年間1回、約1万5千人に啓発) 	B	今後も継続実施していく。
100	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> 長崎花壇記念塔名坂場の改修工事が竣工した。 上庄総合公園のブルーに防水シートの設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 長崎花壇記念塔名坂場の改修工事が竣工した。 上庄総合公園のブルーに防水シートの設置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確保した。 	B	今後も継続実施していく。
101	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> 「道路新設改良(道路改良のま)」を実施した。 - I-43号線(上志賀) 193.0m - 一本工事(志賀町)を実施した。85m - I-42号線(田井田) 220.8m 「道路新設改良(歩道整備のま)」を実施した。 - I-43号線(上志賀) 193.0m - 一本工事(志賀町)を実施した。85m - I-42号線(田井田) 220.8m 	B	<ul style="list-style-type: none"> 長崎運動公園陸上競技場に照明施設を設置することで、夜間でも安心してトレーニングでいる。 	A	岩名運動公園テニスコートの人工芝の張替えを行う。
102	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 内郷地区において循環バスを運行し、住民の利便性向上と外出環境の整備を図った。 - 民間バス事業者に補助金を交付し、乗り降りが危険される路線の李標を図った。 「民間バス事業者に補助金を交付し、乗り降りが危険される路線の李標を図った。 - ちばグリーンバス㈱の、赤穂地区入口門～西御門、和田地区(厚生園入口～瓜堀)、工団中央～和田の運行に補助金を交付した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き運行を継続し、住民の利便性向上と外出環境の整備を図る。 	B	岩名運動公園陸上競技場に照明施設を設置、夜間でも安心してトレーニングできる環境の整備をした。
103	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者に補助金を交付し、乗り降りが危険される路線の李標を図った。 ・民間バス事業者に補助金を交付し、乗り降りが危険される路線の李標を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き運行を継続し、住民の利便性向上と外出環境の整備を図る。 	A	岩名運動公園テニスコートの人工芝の張替えを行う。
104	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 南側地域において、デマンドの運行開始により平成30年3月31日をもってデマンド交通の運行を終了した。(利用者数 1,622人) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行を維持するため、運行路線の存続を図るために補助金を交付した。(赤穂地区～西御門～黒浜坂上)、和田地区(JR佐倉駅～赤富公民館、工団中央～和田の運行) 	A	岩名運動公園テニスコートの人工芝の張替えを行う。
105	スポーツ団体の育成や支援を行います。	生涯スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市体育協会23専門部、佐倉市スポーツ少年団26団体への補助や支援を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 基幹となる民間バス路線の運行維持とコミュニティバスにより、南部地域の利便性向上と外出環境を整備していく。 	A	岩名運動公園陸上競技場に照明施設を設置することで、夜間でも安心してトレーニングでいる。
106	市内の公園に健康遊具の設置を進めます。	公園緑地課	佐倉市体育協会23専門部、佐倉市スポーツ少年団26団体への補助や支援、新たなクラブ創設への支援を行った。	B	今後も継続実施していく。	B	今後も継続実施していく。

III-4 こころ

～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

めざす姿：ストレスと上手につきあおう！ 悩んでいる人を地域で支えよう！

◆市が取り組むこと

- こころの健康の重要性と、正しい知識を普及啓発します。
- 相談体制の充実を図ります。
- ストレスの解消方法について知識を広めます。
- 睡眠による休養が十分にとれている人を増加させます。
- ゲートキーパーを養成し、自殺者を減少させます。

III-4 こころ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		平成30年度実施方針	今後の見通し 平成31年度
			計画の達成度	評議会の開催回数		
107	医療、相談窓口等を情報提供します。	健康増進課	・これらの健康づくり講演会を開催した。 若年層の自殺予防対策を目的として実施し、356人が参加した。 ・市民カレッジ2学年88人に對し、メンタルヘルス講義を実施した。 ・出前健康教育にて、学校事務職員や、消防組合、企業就員向けに、3回計111人へメンタルヘルス講義やミニデーターベース研修を実施した。 ・データーベース叢書講座にて、これらの健康づくり講演会にて、メンタルヘルス啓発コースを設置し、メンタルヘルスや各種相談窓口の情報を実施を行った。	日	「女性の健康づくり講演会」として成人の健康づくり講演会と合同開催。更年期女性のメンタルヘルスについて実施。45人が参加。 ・市民カレッジ2学年83人にメンタルヘルスの講義を実施。 ・出前健康教育にて、市民向け、企業内にて2回計30人にメンタルヘルスの講義やミニデーターベース研修を実施。 ・データーベース叢書講座にて、登壇コーナーを設置し、メンタルヘルスや各種相談窓口の情報を実施を行った。	自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。
108	こころの相談や電話相談、訪問指導を実施します。	健康増進課	・これらの健康相談を実施した。 (実施回数12回(精神科医監相談 16人、カウンセラーカウンセラー相談 15人)) ・電話相談を実施した。 (4人) ・定例外健康相談を実施した。 (4人) ・訪問指導を実施した。 (実人数2人、延2回)	日	自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。 ・データーベース叢書講座にて、登壇コーナーを設置し、メンタルヘルスや各種相談窓口の情報を実施を行った。 ・9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に健康づくり講演会にて、メンタルヘルスや各種相談窓口の情報を実施。 ・データーベース叢書講座にて、登壇コーナーを設置し、メンタルヘルスや各種相談窓口の情報を実施。 ・9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に健康づくり講演会にて、登壇コーナーを設置。登壇には関連図書も展示した。 3月は、市役所にて、こころの健康づくり啓発コーナーを設置。また、JR佐倉駅構内の市民ギャラリーを利用して、自殺予防啓発を実施した。	自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。
109	効果的なストレス対処法や、負担な睡眠をための工夫を周知します。	健康増進課	・市民カレッジ2学年83人に對し、メンタルヘルスについて講義を行った。 ・出前健康教育にて、学校事務職員や、消防組合、企業就員向けに3回計111人へメンタルヘルス講義を実施した。 ・健康手帳、ホームページに記事を掲載し普及啓発した。	日	自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。 ・妊娠届出、新入時別冊交換時に面接を実施しアンケートを行った。(妊娠届出822人、転入時別冊交換89人) ・飲酒している妊婦が6人だった。 -緊急については、妊娠中の妊婦が4人、妊娠中のため止めた妊婦が50人だった。 -そのため止めた妊婦が121人。 ※それぞれ、面接の場面で胎児への影響について伝える旨を実施した。	自殺対策計画とあわせて、継続実施していく。

Ⅲ-4 二二三 ヘストレスの解消ヒカルで支え合う二二三の問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成30年度)
			既存の取り組み(平成29年度)	今後の取り組み(平成30年度)		
110	育児ストレス、産後うつ等に対して、一人ひとりの状況に合わせたお手元を行い、「安心して子育てができるよ」と支援します。	健康増進課	・新生児訪問、こんちは赤ちゃん訪問において、産後うつ質問票(EDS)や赤ちゃんへの気持ち質問票を実施した。産後うつが疑われる母に対しては連絡支援し、必要時産婦懇親会への受診を進めた。 ・その他母子保健事業において、面接時に支援を実施した。 ・必要時、子育て支援課で実施しているママの心の相談室の利用につなげている。	・新生児訪問、こんちは赤ちゃん訪問において、産後うつ質問票(EDS)や赤ちゃんへの気持ち質問票を実施した。また、要支援者や早期に軽度不安・危機感が疑われる母に対しては早期の訪問を行い、連絡支援を行った。 ・その他の母子保健事業において、保健師や保健師が対応する母子へは地区担当保健師による連絡支援を実施した。 ・必要時、子育て支援課で実施しているママの心の相談室の利用につなげている。	日 B B	・新生児訪問、こんちは赤ちゃん訪問において、産後うつ質問票(EDS)や赤ちゃんへの気持ち質問票を実施した。また、要支援者や早期に軽度不安・危機感が疑われる母に対しては早期の訪問を行い、連絡支援を行った。 ・その他の母子保健事業において、保健師や保健師が対応する母子へは地区担当保健師による連絡支援を実施した。
111	自殺予防のために、早期に自殺のサインに気づき、必要に応じて専門機関等へつなぐサポートキーパー役割を担う人材養成に取り組みます。	健康増進課	・「ゲートキーパー」養成研修を実施した。(市民向け41人、市役所職員向け42人、市内小中学校教諭向け35人参加) ・「ゲートキーパー」に関することをホームページに掲載した。 ・自殺対策強化月間に本庁や図書館にて「ゲートキーパーについて」パネル等で啓発を行った。	・「ゲートキーパー」養成研修を実施した。(市民向け41人、市役所職員向け42人、市内小中学校教諭向け35人参加) ・「ゲートキーパー」に関することをホームページに掲載した。 ・自殺対策強化月間に本庁や図書館にて「ゲートキーパーについて」パネル等で啓発を行った。	C B B	・「ゲートキーパー」養成研修を実施した。(市民向け31人、市役所職員向け33人、市内小中学校教諭向け17人参加) ・「ゲートキーパー」に関することをホームページに掲載した。 ・自殺対策強化月間に本庁や図書館にて「ゲートキーパーについて」パネル等で啓発を行った。
112	警察や消防、企業等と自殺対策に関する情報共有・連携を図ります。	健康増進課	・佐倉市の自殺の現状と対策を伝えることができる。 ・今後自殺対策計画を進めて行くためにには、警察消防との連携が必要だが、現状では連携は図れていない。	・自殺対策計画策定予定のため、外部組織との連携について検討している。	C C	・出前健康教育で消防組合と市内1企業にて市内企業に佐倉市の自殺の現状と対策を伝えることができる。 ・今後自殺対策計画を進めて行くためにには、警察消防との連携が必要だが、現状では連携は図れていない。
113	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、企団に属する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	健康増進課	・開催回数1回、府内13課、1機関、参加人数:20人。 ・「佐倉市自殺対策計画」の策定の流れについて説明、各旗頭連携事業について、事業の補助金を実施した。	・自殺対策計画策定のため、年2回以上、佐倉市自殺対策庁内連絡会議を実施していく。 ・今後自殺対策計画を進めて行くためにには、警察消防との連携が必要だが、現状では連携は図れていない。	B B	・「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催した。(開催回数2回、府内15課、1機関、参加人数:43人※健康増進課込)市内の自殺の傾向から新たに、産業医連携にも参加し始めた。 ※自殺対策計画について各課の補助金を実施した。
114	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に關する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	市民課	平成30年1月開催の「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に1名参加した。	・該研修会議には引き続き出席し、窓口での適切な対応と健康増進課とのスムーズな連携を心がける。	A A	平成30年1月開催の「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に1名参加した。
115	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に關する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	健康保険課	平成30年2月に開催の「二二三サポーターゲートキーパー」養成研修に担当職員3人が出席した。	平成31年1月に開催の「二二三サポーターゲートキーパー」養成研修に担当職員2人が出席した。	A A	・該研修会議には引き続き出席し、窓口での適切な対応と健康増進課とのスムーズな連携を心がける。

III-4 ここ3 ヘストレスの解消ヒミツなて支え合うここ3の問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		実施中の課題と今後の課題	今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施計画		実施中の課題と今後の課題	
			実施回数	回数						
116	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に關する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	自治人権推進課	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加した。 A	1回	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通して関係を密にし連携・協力していく。	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加した。 A	1回	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通して関係を密にし連携・協力していく。	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通して関係を密にし連携・協力していく。	
117	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に關する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	精神福祉課	精神障害者相談会を実施した。 ・精神障害者相談会案内用チラシを配架した。 ・こうまう佐倉(12/1号障害者特集号)の中で障害に関する相談窓口を案内した。 (4か所101回)	A	精神実施	精神障害者相談会を実施した。 ・精神障害者相談会案内用チラシを配架した。 ・こうまう佐倉(12/1号障害者特集号)の中で障害に関する相談窓口を案内した。 (4か所100回)	A	精神実施	精神障害者相談会を実施した。 ・精神障害者相談会案内用チラシを配架した。 ・こうまう佐倉(12/1号障害者特集号)の中で障害に関する相談窓口を案内した。	
118	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に關する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	社会福祉課	ここにサポーター(ゲートキーパー)養成講座に民生委員・児童委員が参加した。 A	1回	ここにサポーター(ゲートキーパー)養成講座に民生委員・児童委員が参加した。 A	1回	ここにサポーター(ゲートキーパー)養成講座に民生委員・児童委員が参加する。	ここにサポーター(ゲートキーパー)養成講座に民生委員・児童委員が参加する。		
119	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に關する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	予育て支援課	自殺対策に關する研修会に参加し、情報収集を行った。 A	1回	引き続き、研修会等を活用し、情報収集に努める。また「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて関係を密にし連携・協力していく。	ここにサポーター(ゲートキーパー)養成講座に民生委員・児童委員が参加した。 B	1回	研修会等を活用し、情報収集に努める。また「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて関係を密にし連携・協力していく。	研修会等を活用し、情報収集に努める。また「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて関係を密にし連携・協力していく。	
120	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に關する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	児童青少年課	自殺に対する相談窓口等や、「心の相談」等の紹介を行った。 ・自杀未遂者が見られたケースについて、虐待課や、その他関係機関とケース検討会議を開催した。 A	1回	◆家庭児童相談やDV相談、家庭訪問等の中でも必要に応じ、自殺に關する相談窓口や心の相談等の紹介を行いました。 ◆自殺未遂者の見られたケースについて、虐待課や関係機関とケース検討会議を行ななど、連携を行いました。	研修会等を活用し、情報収集に努める。また「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて関係を密にし連携・協力していく。 A	1回	研修会等を活用し、情報収集に努める。また「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて関係を密にし連携・協力していく。	研修会等を活用し、情報収集に努める。また「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて関係を密にし連携・協力していく。	
121	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に關する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	高齢者福祉課	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加した。 B	1回	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて、情報交換など連携を行ななど、連携を行いました。	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加した。 B	1回	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて関係を密にし連携・協力していく。	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて関係を密にし連携・協力していく。	
122	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に關する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	社会教育課	主催者と連携し、調整していく。 B	1回	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加した。	主催者と連携し、調整していく。	B	1回	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて関係を密にし連携・協力していく。	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」に参加し、関係各所と情報交換等を通じて関係を密にし連携・協力していく。

III-4 こころ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施状況	今後の取り組み(平成31年度)
			開拓Cのための調査 子育て支援課 子育て支援 センター 保健園	開拓Dのための調査 子育て支援課 子育て支援 センター 保健園			
123	子育ての悩みに関する相談を行い ます。		子育て支援課 (件数33件) 一窓口でのコンシェルジュ相談を実施した。 (件数10件) (件数10件)	B	以下とのおり実施した。 子育ての悩みに関する相談を行った。 子育て支援セントラルにての相談を実施し、 子育てコンシェルジュの出張対応は、 定着しつつある。今後も安心して相談が出来る場として、情報提供していく。 （件数1件）	以下とのおり実施した。 子育て支援セントラルにての相談を実施し、 た（件数59件） 一窓口でのコンシェルジュ相談を実施し、 （件数10件） （件数1件）	B
124	子育ての悩みに関する相談を行い ます。		児童青少年課 生涯スポーツ課 （申込人数：3km1,581人）	A	英語児童相談室において、18歳未満の子ども のいる家庭の様々な相談721件の相談支 援を行った。	家庭児童相談室において、18歳未満の子ども のいる家庭の様々な相談、725件に対 応した。	A
125	体を動かす・趣味を楽しむ・社会参 加をするための環境を整備します。	社会教育課	第37回生倉朝日健康マラソン大会を開催 (申込人数: 721人、10km3,715人 3km1,581人)	A	継続実施	第36回生倉朝日健康マラソン大会を開 催した。(申込人数: 723人、10km3,932人 3km1,578人)	A
126	体を動かす・趣味を楽しむ・社会参 加をするための環境を整備します。		市内全小中学校4校にて学校開放を行 い、体を動かす・趣味を楽しむ・社会参加を するための環境を整備した。(利用件数: 689,833人、利用件数: 24,942 件)	A	継続実施	市内全小中学校4校にて学校開放を行 い、体を動かす・趣味を楽しむ・社会参加を するための環境を整備した。(利用件数: 738,833人、利用件数: 26,833件)	A
127	体を動かす・趣味を楽しむ・社会参 加をするための環境を整備します。	公園緑地課	・長崎茂雄記念岩名球場の改修工事が竣 工した。 ・上野総合公園のフリーに防水シートの設 置及び塗装工事を行い、利用者の安全を確 保した。	A	・岩名運動公園陸上競技場に照明施 設を設置することで、夜間でも安心してトレー ニングできる環境を整えていく。 ・岩名運動公園陸上競技場に照明施設を設 置することで、夜間でも安心してトレーニン グできる環境を整えた。 ・岩名運動公園のフリーに防水シートの設置 及び塗装工事を行い、利用者の安全を確 保する。	・岩名運動公園のテニスコートの人工芝の更新を 行う。	A
128	体を動かす・趣味を楽しむ・社会参 加をするための環境を整備します。	都市計画課	ホームページにおいて佐倉駅策マップ配布 や取扱説明書を紹介した。	A	ホームページにて駅策路を引き続き 紹介する。	ホームページにおいて佐倉駅策マップ配布や 取扱説明書を紹介した。	A

III-4 こころ ヘストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		平成30年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)	
			企画立案・実施段階	評議会の開催の有無	企画立案・実施段階	評議会の開催の有無		
129	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	生活環境課	A	・群田谷津で谷津環境保全整備事業を実施した。 ・佐倉城址公園内ビオトープ、西御門環境保全ゾーン(ちばりサーキュレーション)、直野公園谷田生態系保全区域、上志津清雨水台(いやしの里清雨水台)の維持管理を行った。 ・小学生を対象とした水辺観察会の開催した。 (夏休み期間中に1回、参加者21人) ・生きもの観察会を開催した。 (年2回、参加者62人) ・佐倉市印旛沼浄化推進運動を実施した。 (参加者49人)	・群田谷津で谷津環境保全整備事業を実施する。 ・佐倉城址公園内ビオトープ、西御門環境保全ゾーン(ちばりサーキュレーション)、直野公園谷田生態系保全区域、上志津清雨水台(いやしの里清雨水台)の維持管理を行う。 ・小学生を対象とした水辺観察会を開催する。 (夏休み期間中に1回) ・生きもの観察会を開催する。 (年3回) ・佐倉市印旛沼クリーンウォークを実施する。 (参加者87人) ・生きものの観察会を開催した。 (年2回、参加者87人) ・佐倉市印旛沼クリーンウォークを実施した。 (参加者478人)	A	・群田谷津で谷津環境保全整備事業を実施する。 ・佐倉城址公園内ビオトープ、西御門環境保全ゾーン(ちばりサーキュレーション)、直野公園谷田生態系保全区域、上志津清雨水台(いやしの里清雨水台)の維持管理を行った。 ・小学生を対象とした水辺観察会を開催する。 (夏休み期間中に1回) ・生きもの観察会を開催する。 (年3回) ・佐倉市印旛沼クリーンウォークを実施する。	今後の取り組み(平成30年度)
130	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	公園緑地課	A	・ボランティア団体等と協働で野鳥の森の定期的な巡回及び草刈り清掃を行った。 (1回間に1回) ※巡回70回、草刈り70回実施	・ボランティア団体等と協働で野鳥の森の定期的な巡回及び草刈り清掃を行った。 (1回間に1回) ※巡回6回、草刈り6回実施	A	・ボランティア団体等と協働で野鳥の森の定期的な巡回及び草刈り清掃を行った。	今後の取り組み(平成30年度)
131	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	公園緑地課	A	・開花・紅葉、公園についての情報提供を随時行なった。(年間) (6回/年間)	・開花・紅葉、公園についての情報提供を随時行なった。(年間) (6回/年間)	A	・開花・紅葉、公園についての情報提供を随時行なった。(年間) (6回/年間)	今後の取り組み(平成30年度)
132	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	都市計画課	A	・必要に応じ、補修や案内の追加を行なった。 案内板を維持した。	・必要に応じ、補修や案内の追加を行なった。 案内板を維持した。	A	・必要に応じ、補修や案内の追加を行なった。 案内板を維持した。	今後の取り組み(平成30年度)

III-4 こころ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題

取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)	平成30年度実施大元	今後の取り組み(平成31年度)	
		実施回数	回数の算出基準				
133 楽しく生きがいのあるライフスタイルづくりを支援します。	高齢者福祉課	・高齢者の生きがい支援として、介護予防ボランティアの育成及び活動支援を行った。 ※〈登録者数〉 介護予防リーダー 82人 教室サポート 44人 認知症予防活動支援員 15人 佐倉わくわく体操サポート 41人 ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行つた。 ・介護者同士が悩みを相談したり、交流する場を設置した。 →介護者のつどい (40回 306人・延2人) →認知症カフェ (9か所 90回 2021人) ・その他講座における普及啓発	B	・高齢者の生きがいを支援するとともに、介護等のストレス解消やワクレッシュできる場を提供する。 ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行つた。 ・介護者同士が悩みを相談したり、交流する場を設置した。 →介護者のつどい (40回 延274人) →認知症カフェ (9か所 106回 延2,590人) ・その他講座における普及啓発	A	・高齢者の生きがい支援として、介護予防ボランティアの育成及び活動支援を行つた。 ※〈登録者数〉 実数: 165人 内訳: 介護予防リーダー 99人 教室サポート 44人 認知症予防活動支援員 15人 佐倉わくわく体操サポート 41人	継続実施
134 楽しく生きがいのあるライフスタイルづくりを支援します。	社会教育課	・様々な社会教育関連事業の開催情報を取りまとめて情報誌を作成し、各種事業の報酬支給を行つた。「さらあそび場百科じてん」(年3回発行(「回4ヶ月分) 各回1,000部)	A	・様々な社会教育関連事業の開催情報を取りまとめて情報誌を作成し、各種事業の報酬支給を行つた。「さらあそび場百科じてん」(年3回(「回4ヶ月分) 各回1,000部)	A	・様々な社会教育関連事業の開催情報を取りまとめて情報誌を作成し、各種事業の報酬支給を行つた。「さらあそび場百科じてん」(年3回(「回4ヶ月分) 各回1,000部)	継続実施
135 多重債務者への無料相談会を実施し、債務整理等の助言を行います。	自成人権推進課	司法書士相談会を実施した。 (2回/月)	A	千葉司法書士会と連携し継続して月2回の相談会を開催する	A	千葉司法書士会と連携し継続して月2回の相談会を開催する	継続実施
136 精神障害者相談事業を実施し、精神保健福祉士がアドバイスします。	障害福祉課	・精神障害者相談会を実施した。 (4か所11回) ・精神障害者相談会案内用チラシを配架した。 ・こうぼう佐倉(12/1号障害者特集号)の中で障害に関する相談窓口を案内した。	A	・精神障害者相談会を実施した。 (4か所100回) ・精神障害者相談会案内用チラシを配架した。 ・こうぼう佐倉(12/1号障害者特集号)の中で障害に関する相談窓口を案内した。	A	千葉司法書士会と連携し継続して月2回の相談会を開催する	継続実施
137 男女平等令画推進センターミーツで、女性のための相談を実施します。	自治人権推進課	女性のための相談を実施した。 (毎週金曜日)	A	女性のための相談を実施した。 (毎週金曜日)	A	女性のための相談を実施した。	継続実施

III-5 飲酒

～お酒の正しい知識とつきあい方

めざす姿：飲まない、飲ませない、妊婦と未成年！

楽しく正しくお酒とつきあおう！

◆市が取り組むこと

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。
- 妊娠中の飲酒をなくします。
- 未成年者の飲酒をなくします。

III-5 飲酒～お酒の正しい知識とつきあい方

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)	
			A.実施された B.実施予定 C.未実施	A.実施された B.実施予定 C.未実施	A.実施された B.実施予定 C.未実施	A.実施された B.実施予定 C.未実施
138	飲酒が健康へ与える影響や節度ある適度な飲酒について正しい知識を普及啓発します。	健康指導課	B	B	B	B
139	飲酒が胎児や授乳中の子どもに与える影響について正しい知識を普及啓発します。	健康指導課	A	A	B	B
140	子どもが飲酒することの弊に關して、子どもや保護者に普及啓発します。	指導課	B	B	B	B

III-6 喫煙～喫煙者の減少ヒ受動喫煙の防止

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度 実施状況		平成30年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)	今後の取り組み(平成31年度)	
			実施回数	回数	実施回数	回数			
141	たばこの害や禁煙の知識について啓発します。	健康増進課	・広報 ホームページ及び保健センターでのバナー掲示、チラシの配りによる啓発を実施した。 ・市内公共施設9か所に「世界禁煙デー」のポスターを掲示した。 ・5か所の公共施設の自動販売機の電光掲示板に世界禁煙デーのテーマを掲載した。 ・市内公共施設16か所に「禁煙相談」(市内禁煙外来)のちらしを配りました。 ・健康手帳による啓発を行った。 ・スポーツフェスティバルや越つひーかみシングフェア等のイベントにて、喫煙の害やCOPDについての啓発を実施した。 ・市内公共施設に禁煙ステッカーを配布した。 ・未就学者へ向けた啓発として、市内の11中学校の生徒にリーフレットを配布した。	A	十分以上 実施する 回数	十分以上 実施する 回数	◆たばこの害、禁煙についての啓発 ・広報、ホームページの掲載、チラシの配架 ・保健センターでのバナー掲示、チラシの配架 ・「世界禁煙デー」のポスターの掲示(市内公共施設9か所) ・「禁煙相談」チラシの配り(市内公共施設13か所、成人歯科健診委託歯科医院60か所) ・健康手帳に掲載 ・スポーツフェスティバル、越つひーかみシングフェアでのバナー掲示、チラシ配布 ・市内の中学校の全生徒にリーフレットを配布 ・受動喫煙防止のぼり旗を作成、各保健センターに掲示 ◆禁煙外来の周知 ・市内禁煙外来のチラシの配り(市内公共施設16か所、成人歯科健診委託歯科医院60か所)	十分以上 実施する 回数	今後の取り組み(平成31年度)
142	妊娠・授乳中の方にたばこの健康への害や禁煙の知識について啓発します。	健康増進課	妊娠届出 転入時別冊交換時に面接を実施アンケートを実施した。(妊娠届出1035人、転入時別冊交換93人)※禁煙については、喫煙中の妊娠が22人、妊娠中のために止めた妊娠が158人。 一面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施。	A	十分以上 実施する 回数	妊娠届出 転入時別冊交換時に面接を実施アンケートを実施した。(妊娠届出922人、転入時別冊交換99人)※禁煙については、喫煙中の妊娠が44人、妊娠中のために止めた妊娠が121人。一面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施。	A	◆妊娠届出 転入時別冊交換時に面接を実施する ・受動喫煙についての啓発を実施する	
143	禁煙を支援します。	健康増進課	・定期健康相談(禁煙)を実施した。 （6人） ・イベント時の禁煙相談を実施した。 （18人） ・特定健診、肺がん検診受診者の中で禁煙希望者に対し、禁煙相談や禁煙チラシを送付した。 ※40～64歳 （平成28年度：187人） ・平成28年6月～12月まで健診会場で禁煙相談を実施した。 （健診相談：263人）	A	十分以上 実施する 回数	妊娠届出 転入時別冊交換時に面接を実施アンケートを行った。(妊娠届出922人、転入時別冊交換99人)※禁煙している妊婦が81人、妊娠中のため止めた妊婦が807人だった。 ・受動喫煙中の妊婦が44人、妊娠中のために止めた妊娠が121人。※それぞれの場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。	A	今後の取り組み(平成31年度)	

III-6 嘸煙

～喌煙者の減少と受動喌煙の防止

めざす姿：吸わない、吸わせない、妊婦と未成年！

たばこの健康への害を知り、禁煙に取り組もう！

◆市が取り組むこと

- たばこを吸っている人を減らします。
- 妊娠・授乳中の人や未成年者の喌煙をなくします。
- たばこの健康への害について知っている人を増やします。

III-6 嘸煙 ～喌煙者の減少と受動喌煙の防止

No.	取り組み内容	担当課		平成4年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)	
		A	B	C	D	E	F
144	喫煙者の多い世代にたばこの健康への害や禁煙について普及します。	促進・栽培・進歩課	・企業での出前健康講座については、実績はなかった。(1人) ・工業団地連絡協議会での禁煙出前健康講座PRの実施した。	・園知・PR方法の検討	・定期実施するとともに、周知啓発・PR方法を検討する。	・工業団地連絡協議会で喫煙の害、禁煙についての周知(2回86人) ・消防署で喫煙についての出前健康講座を実施(2回80人) ・特定健診会場での喫煙の害等のペナル展示 ・路上喫煙禁止・ポイ捨て禁止合同キャンペーンにおける街頭啓発で禁煙タバッジ、成人式で喫煙の害記載したカイロを配布(1217個)	A B C D E F
145	子どもが喫煙することの習いに関して、子ども及び保護者にも啓発します。	指導課	・薬物乱用防止教育とあわせ、喫煙について学ぶ学習を実施した。 →小学校では主任より、中学校では保健体育科の教諭より指導した。 ・ほけんだよりで子ども及び保護者への啓発を行った。	・園知・PR方法の検討	・定期実施するとともに、周知啓発・PR方法を検討する。	・薬物乱用防止教育とあわせ、喫煙についての学習を実施した。 →小学校では主任より、中学校では保健体育科の教師より指導した。 ・ほけんだよりで子ども及び保護者への啓発を行った。	A B C D E F
146	青少年育成住民会議と共に、各地域でパトロールを実施し、未成年の喫煙等非行防止に取り組みます。	児童青少年課	各地区青少年育成住民会議と連携し、月1回屋内・外のパトロールを実施するなど、未成年者の喫煙防止活動に努めた。	・園知・PR方法の検討	・定期実施するとともに、周知啓発・PR方法を検討する。	・薬物乱用防止教育とあわせ、喫煙についての学習を実施した。 →小学校では主任より、中学校では保健体育科の教師より指導した。 ・ほけんだよりで子ども及び保護者への啓発を行った。	A B C D E F
147	新成人へ喫煙の害及び喫煙マナーについて啓発します。	児童青少年課	成人式において、たばこの害や喫煙マナーに関する普及啓発資料を配布した。	・園知・PR方法の検討	・定期実施するとともに、周知啓発・PR方法を検討する。	各地区青少年育成住民会議と連携し、月1回屋内・外のパトロールを実施するなど、未成年者の喫煙防止活動に努めた。	A B C D E F
148	昭和暮れ区界に指定した京成、JR各駅周辺において、地元商店街の協力のもと啓発活動を実施します。	生活環境課	・平成29年度は、11月27日に京成うすい駅北口・南口において地元商店会とともに街頭啓発を実施した。 ・路上喫煙等に関する条例担当者が連絡会とともに街頭啓発を実施した。 ・路面上喫煙等に関する条例担当者連絡会を年1回開催しており、警務局、総合企画部などを交えて、「喫煙禁止区域」(ヤンベーン期間)として設定した。	・園知・PR方法の検討	・定期実施するとともに、周知啓発・PR方法を検討する。	・平成30年度は、10月26日に京成志津駅北口・南口とともに街頭啓発及び地元商店会とともに街頭啓発を実施した。 ・路上喫煙等に関する条例担当者連絡会を年1回開催しており、10月を「喫煙禁止キャンペーン期間」として設定した。	A B C D E F

Ⅲ-6 喫煙～喫煙者の減少と受動喫煙の防止

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)
				A.十分活用化する B.検討する C.実現する D.未実現	A.十分活用化する B.検討する C.実現する D.未実現	
149	喫煙禁止区域に関する表示、看板作成による制度の周知を促します。	生活環境課	路面標示・立て看板は、定期的に確認し、経年劣化していた場合は、早急に対応した。	A	今後も喫煙禁止区域の場所を明確にするために、路面標示及び啓発看板を設置し、周知を行っていく。	今後も路面標示、立て看板は、定期的に確認し、経年劣化していた場合は、早急に対応した。
150	市役所等庁舎内全面禁煙、学校敷地内禁煙	資源循環課	職員の健康管理、快適な職場環境の観点から、庁内分煙を実施していましたが、健常増進法の施行に伴い、受動喫煙による健康影響を防止し、健康増進を図るため全庁舎内禁煙及び敷地内分煙を繼續して実施する。	A	職員の健康管理、快適な職場環境の観点から、庁内分煙を実施していましたが、健常増進法の施行に伴い、受動喫煙による健康影響を防止し、健康増進を図るため全庁舎内禁煙及び敷地内分煙を繼續して実施する。	今後も喫煙禁止区域の場所を明確にするために、路面標示及び啓発看板を設置し、周知を行っていく。
151	市役所等庁舎内全面禁煙、学校敷地内禁煙	教育総務課	学校敷地内禁煙を周知し、共通認識として継続していく。	A	今後とも学校敷地内禁煙を周知し、共通認識として継続していく。 ◆学校敷地内禁煙の周知。	今後とも学校敷地内禁煙を周知し、共通認識として継続していく。

III-7 歯と口腔

～歯と口腔の健康から、話す・食べるの喜びを。

めざす姿：いつまでも自分の歯で、よくかんでおいしく食べよう！

◆市が取り組むこと

- 歯ヒ口腔の健康が生活習慣病と関係していることを普及啓発します。
- むし歯や歯周病にかかる人を減らします。
- 成人歯科健診の利用促進に努めます。

III-7 歯ヒロ腔～歯ヒ口腔の健康から、話す・食べるの豊びを。

No.	取り組み内容	担当課	平成29年度実施状況		今後の取り組み(平成30年度)		平成30年度実績状況		今後の取り組み(平成31年度)	
			実績実現度	目標達成度	実績実現度	目標達成度	実績実現度	目標達成度	実績実現度	目標達成度
152.	フッ化物応用等の効果的なむし歯予防方法の普及啓発を行います。	健康増進課	B	B	・幼児歯科健診においてフッ化物歯面塗布を実施した。 (受診者数2,830人(受診率70.5%)、うちフッ素塗布実施数2,506人) ・「歯6か月定期検査にてフッ化物配合歯みがき剤の普及啓発リーフレットを配布した。		・幼児歯科健診においてフッ化物歯面塗布を実施した。 (受診者数2,556人(受診率75.2%)、うちフッ素塗布実施数2,308人) ・「歯6か月定期検査にてフッ化物配合歯みがき剤の普及啓発リーフレットを配布した。			・母子事業で記念している成人歯科健診のチラシについて掲載啓発を行う。 ・各事業の継続実施
153.	よくかむことや、歯列疾患予防の重要性の普及啓発を行います。	健康増進課	B	B	・保育園・幼稚園はみがき指導において、咀嚼についての健康教育を実施した。 (実施者数1,836人) ・各母子保健事業で歯科疾患予防の重要性について普及啓発。また、よくかむことの効果について成人歯科健診のチラシに掲載し啓発を行った。 ・6月1日号「こうこう佐倉にてよくかむことの効果等について啓発を行った。		・保育園・幼稚園はみがき指導において、咀嚼についての健康教育を実施した。 (実施者数1,985人) ・各母子保健事業で歯科疾患予防の重要性について普及啓発を行った。また、よくかむことの効果について成人歯科健診のチラシに掲載し啓発を行った。			・母子事業で記念している成人歯科健診のチラシについて掲載啓発を行う。 ・各事業の継続実施
154.	歯口腔と生活習慣病との関係、かむことの効果の普及啓発を行います。	健康増進課	B	B	・スポーツフェスティバルにおいて咀嚼力判定力を用いて「よく噛むこと」について啓発を行った。 (受講者数100名参加) ・健康手帳に噛むことの効果について掲載した。		・妊娠届出・転入特別冊交換時に面接を実施しアンケートを行った。妊娠届出922人・転入・帰別冊交換38人)・妊娠中のため一時通じている妊娠が3人、妊娠中のために止めた妊娠が50人中1人だった。 ・妊娠については、妊娠中の妊娠が14人・妊娠中のために止めた妊娠が12人だった。それ、面接の場面で胎児への影響について伝え指導を実施した。			・母子事業で記念している成人歯科健診のチラシについて掲載啓発を行う。 ・各事業の継続実施
155.	定期的な歯科受診の推進のため、歯科健診を充実させます。	健康増進課	B	B	・成人歯科健診についてのハガキを特定健診会場にて掲示した。その内容について、口腔がん検診事業とともに歯科衛生士が周知した。 (成人歯科健診受診者数303人)		・成人歯科健診についてのハガキを特定健診会場にて掲示した。その内容について、口腔がん検診事業とともに歯科衛生士が周知を行った。 (成人歯科健診受診者数384人)			・母子事業で記念している成人歯科健診のチラシについて掲載啓発を行う。 ・各事業の継続実施
156.	歯科医師会と連携し、歯ヒ口腔の健康新規組みを推進します。	健康増進課	A	A	◆子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる各種イベントを開催した。 ・よい歯のコンクール 親子24組、高齢者10名 ・歯科市民公開講座 120名		◆子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる各種イベントを開催した。 ・よい歯のコンクール 1113名 ・親子26組、高齢者15名 ・歯科市民公開講座 111名			・母子事業で記念している成人歯科健診のチラシについて掲載啓発を行う。 ・各事業の継続実施

Ⅲ-7 歯と口腔～歯と口腔の健康から、話す・食べるの遊びを。

No.	取り組み内容	担当課	平成29年実施状況	今後の取り組み(平成30年度)		平成30年度実績状況	今後の取り組み(平成3年度)
				企画立案・準備	実施		
157	園児・児童生徒に歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。	子育て支援課	健診指導課 歯科衛生士によるブラッシング指導を27回で実施した。	B	維持実施	健診指導課 歯科衛生士によるブラッシング指導を30回で実施した。	B
158	園児・児童生徒に歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診実績において、学校歯科医による歯検査や指導を、また歯科衛生士によるブランシング指導を、小・中3校で実施した。 ※主に小学校1・5年生、中学校1年生に実施した。 ・定期健診診断歯科健診において、歯や口腔環境が良くなかった者治療の児童生徒に対し、定期的に治療勧告を行った。 ・給食後の歯みがきを推進した。 	B	維持実施	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診診断歯科健診において、歯や口腔環境が良くなかった者治療の児童生徒に対して、定期的に治療勧告を行った。 ・定期健診診断歯科健診において、歯や口腔環境が良くなかった者治療の児童生徒に対して、定期的に治療勧告を行った。 	B
159	高齢期における口腔機能の維持向上の普及啓発を行います。	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会「オーラルフレイル予防からの介護予防」を開催した。 ・口腔ケア及び機能の維持を目的として介護予防教室を開催した。 ・低栄養予防・口腔教育を開催した。 ・(2コース各2回 延88人(延人数)) (2コース各2回 84人(延人数)) ・出前講座を開催した。 ・(1回 395人(延入数)) ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・その他の講座における普及啓発を行った。 	B	維持実施	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会「オーラルフレイル予防からの介護予防」(延38人) ・口腔ケア及び機能の維持を目的として介護予防教室を開催した。 ・低栄養予防・口腔教育を開催した。 ・(2コース各3回 延134人) ・出前講座を開催した。 ・(1回 延180人) ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・出前講座を開催した。 ・(1回 延180人) ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・(1回 395人(延入数)) ・介護予防手帳を作成し配布・啓発を行った。 ・その他の講座における普及啓発を行った。 	B
160	要介護高齢者の口腔保健サービスを推進します。	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者のつどいを実施した。 ・一口腔ケアに囲むつどいを実施した。 ・(回 5人) 	C	維持実施	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者を対象とした口腔ケアに関する講座等の実施はなかった。 ・タップに対して、でも、口腔ケア及び下顎運動の維持向上を目的とした多職種研修会を開催する。地域密着型サービス事業者に對しては、引き続き、巡回指導などビーナス導入金を授与して加害の周知を通じ、口腔機能改善に係る啓発を行う。 	C
161	さくらんぼ園で障害児と保護者に園科口腔指導、ブランシング指導を行います。	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらんぼ園で障害児と保護者向けに、月1回園科口腔指導及び希望者にことばの発達と書きこえ、育児、栄養の相談を行った。 	A	維持実施	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらんぼ園で障害児と保護者向けに、月1回園科口腔指導及び希望者にことばの発達と書きこえ、育児、栄養の相談を行った。 	A